

## 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
001	(一社)日本民間放送連盟	取りまとめ全体				本取りまとめ案(以下、本案)は、ローカル局の取り組みの実績を丁寧にたどったうえで、「ローカル局は、放送の“多元性”“多様性”“地域性”を実現するため、放送対象地域ごとに放送の普及を図るといった枠組みの中で、地域情報の発信に貢献している」、「特に災害時において、ローカルのラジオ局、テレビ局は、国民の生命・財産の安全確保に必要な情報を効率的に伝達するメディアとして重要な役割を果たしてきている」などと述べており、そうした認識に賛同いたします。 “頑張るローカル局を応援する”との副題について、ローカル局は地域事情や業態(ラジオ・テレビ)、事業規模がそれぞれ異なることから、きめ細やかな支援が必要であり、特に難聴・難視聴解消・放送ネットワークの強靭化・災害対策など、公共性の高い分野における支援をより一層強化されるよう要望します。	基本的に賛同の御意見として承ります。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
002	北日本放送(株)	取りまとめ全体				本取りまとめ案(以下、本案)には、ローカル局の役割が端的に述べられており、副題にある「頑張るローカル局を応援する」との視点から、ローカル局がその役割を十分に果たすため、様々な分析と提言が為されている。その認識に賛同すると共に、当社も放送事業者としての責務を誠実に果たしていきたいと考えている。一方、このようにローカル局の支援が必要とされる背景には、本案4ページに書かれているとおり、「東京一極集中の傾向が加速している」という背景があり、国は地方創生を掲げて様々な施策を展開しているが、自らを含め関係者の様々な取り組みでその是正が進むことを期待する。	基本的に賛同の御意見として承ります。
003	(株)メディア総合研究所	取りまとめ全体				「頑張るローカル局を応援する」とのサブタイトルは、苦境に立つ放送局が増える中、評価に値する。	基本的に賛同の御意見として承ります。
004	(株)中国放送	取りまとめ全体				人口や経済だけでなく“情報”においても東京一極集中は加速化する傾向にあります。そうした中で当社は広島局の放送局として「情報の地方分権を守る」ことを提唱してきました。「ひろしまに暮らす人たちが必要な地域の情報を享受でき、さらに全国に発信できること」がすなわち“情報の地方分権”です。 今回の「地域における情報流通確保等に関する取りまとめ」に定義された地方局の役割は、当社の考えに相通じているもので大いに賛同するところです。さらに、災害時はもとより日頃から地域の情報を発信し続けるためには自らメディア環境の変化に対応し、経営基盤を安定させなければならないという点でも、当社が取り組み乗り越えようとしてきた課題が的確に指摘されていると感じております。	基本的に賛同の御意見として承ります。
005	(株)アイビーシー岩手放送	取りまとめ全体				本取りまとめ案は、「頑張るローカル局を応援する」という副題の通り、ローカル局の実情を理解し、今後も地域における情報流通の中心として、ローカル局が地域に貢献できるための検討がなされており、この主旨に強く賛同します。	基本的に賛同の御意見として承ります。
006	(株)秋田放送	取りまとめ全体				取りまとめ(案)ではローカル局を取り巻く環境変化やローカル局の役割、今後の課題、将来像まで多岐にわたって扱っており、ローカル局を、将来にわたって地域に必用とされる重要なメディアとして期待されていることを評価いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
007	朝日放送(株)	取りまとめ全体				本取りまとめ案(以下、本案)は、「ローカル局は、放送の“多元性”“多様性”“地域性”を実現するため、放送対象地域ごとに放送の普及を図るといった枠組みの中で、地域情報の発信に貢献している」、「特に災害時において、ローカルのラジオ局、テレビ局は、国民の生命・財産の安全確保に必要な情報を効率的に伝達するメディアとして重要な役割を果たしてきている」などと述べており、そうした認識に賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
008	(株)高知放送	取りまとめ全体				本取りまとめ案は、ローカル局の取り組みの実績を踏まえて「ローカル局は、放送の多元性、多様性、地域性を実現するため、放送対象地域ごとに放送の普及を図るといった枠組みの中で、地域情報の発信に貢献している」、「特に災害時において、ローカルラジオ局、テレビ局は、国民の生命・財産の安全確保に必要な情報を効率的に伝達するメディアとして重要な役割を果たしてきている」などと表現しており、そのような認識に賛同いたします。 また、「頑張るローカル局を応援する」との副題について、ローカル局は地域事情や業態、事業規模が様々なきめ細やかな支援が必要であり、特に公共性の高い難聴・難視聴対策・放送ネットワークの強靭化・災害対策などの支援をより一層強化されるよう要望いたします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
009	(株)TBSラジオ	取りまとめ全体				ラジオ放送は、災害時において、輻輳がなく、かつ停電に強いいため、ファーストインフォーマー(第一情報提供者)として活用されているという記述に賛同する。 “頑張るローカル局を応援する”という副題は、まさに国の姿勢の表明と受け取れ、歓迎する。引き続き、異なる地域事情や事業形態・規模に合わせたきめ細かな支援を要望する。	基本的に賛同の御意見として承ります。
010	(株)日経ラジオ社	取りまとめ全体				本取りまとめ案について、放送事業者、特にローカル局は視聴者(聴取者)に地域情報を適時・適切に放送する重要な役割を持つことを確認し、その役割を十分に果たすためには放送ネットワークの強靭化や放送事業者の経営基盤の強靭化が不可欠であることを指摘、具体的な取組事例を示しており、そうした認識に賛同します。放送事業者として積極的かつ真摯に検討すべき内容であると受け止めております。また、限られた期間内で取りまとめに尽力された構成員、事務局等関係者の皆様に敬意を表します。	基本的に賛同の御意見として承ります。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
011	日本民間放送労働組合連合会	取りまとめ全体				<p>放送を取り巻く環境が大きく変化し、放送業界が一段と厳しい状況を迎えているこの時期に、政府が「頑張るローカル局を応援する」と題した提言を打ち出すことについては歓迎したい。しかし、この「取りまとめ案」に示されている「国の取り組むべき課題」は、外的なものが少なくなく、むしろ弊害となりかねないことが危惧される。</p> <p>「案」では、ローカル局が「特に、災害時に、国民の生命・財産の安全確保に必要な情報を効率的に伝達するメディアとして重要な役割を果たしている」としている。むしろこの認識に誤りはないが、災害放送の重要性ばかりをことさらに強調することは、かえってローカル局の果たすべき役割の過小評価につながるおそれがある。ローカル局には、豊かな地域性を背景に、報道のみならず娯楽、芸術、また地域に暮らす人々の活動を各地に発信するなどの幅広いコミュニケーション活動を担う公共的機能が期待されている。そうした日常の放送活動で培った信頼感が災害時にも大きな力となる、という関係にあるのであって、災害時のみに突然に放送局が公共的な重要性を発揮するわけではない。</p>	取りまとめ(案)の冒頭では、ローカル局がそれぞれの地域において、創意工夫のもと、地域情報の流通を確保し、地域社会の文化の維持発展等に寄与した旨記載しております。また、取りまとめ(案)では、地域のコミュニケーションのハブとしての役割を担っていくことが重要である旨触れております。
012	四国放送(株)	取りまとめ全体				<p>今後地上基幹放送事業者は、収益源の開拓にネットへの動画配信や海外展開をさらに推し進めていかなければならないと考えるが、利益を上げるためにはコンテンツ数が必要である。自社制作率10%前後のローカル局がニーズにあったコンテンツを大量に制作する事は、働き方改革と言われる中限られた労働時間においては非常に困難な課題であると考えます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
013	個人⑥	取りまとめ全体				<p>ニュースは通信社から購入し(つまり特色がそう無い)、それ以外では娯楽である(しかも、はっきり言うと、創価学会系の色が強い。今回の意見募集も「頑張るローカル局を応援する」などと書いている時点でその手のもの息がかかっていると見る。)、ラジオに国が肩入れする必要は無いと考える。ラジオニュースは必要なのであるが、これには公共放送であるNHKがあれば良く(機能維持のために国が多少の援助を行っても良いと考える。NHKは不当と言える部分が多い存在と考えるが、ラジオ事業についてはやむを得ない。)、それ以外は不要である。娯楽に頑張る者に対して、国が支援する必要は無い。今はネットラジオもあるのであるからラジオの機能だけであれば電波放送設備も必要が無いはずである(そしてネットラジオは技術の進展により素人でも運用が行える程度のものである)。これに国が支援を行う事はしなくても良いはずである。国は、ニュースを主に流すチャンネルの最低限の機能を維持する事だけを考え、他は支援(応援)対象から外されたい。公益性あるニュース以外に、支援は不要であるはずである。(はっきりと申すまでも、もう、ラジオは機能的にいわゆるユーザーの放送と同レベルであると言えるのである。災害等に備えたもの以外は国は電波帯域自体の取り上げすら行うべきであると考えます。懐古的側面はあると考えるし、またデジタル化等による進展がある部分もあるとは思われるが、しかし、限りある電波帯域を用いて存続させておく価値はあまり無いはずである。)意見は以上である。</p>	御意見として承ります。
014	個人⑧	取りまとめ全体				<p>取りまとめ 表紙 頑張るローカル局を応援する とあるが、いくつかお伺いしたい。 1.これにいうローカル局の定義をお伺いしたい。 2.応援するとあるが、応援するのは(主語は)諸課題検討会分科会のメンバーなのか、放送行政なのか。 3.頑張っていないと思われるローカル局が現在存在するとの解釈をよいか。 4.頑張る、頑張らない(頑張っていない)を判断する指標にはどのようなものがあるのか。</p>	<p>1 ローカル局の定義は、取りまとめ(案)にあるとおり、「地上基幹放送事業者であって、関東・中京・近畿広域圏を放送対象地域とする放送事業者以外の者」を念頭に置いています。 2 取りまとめ(案)における提言の主体は分科会であり、取りまとめ(案)に記載された様々な提言の実現を含め、関係者の取組に期待しています。 3、4 取りまとめ(案)に記載された様々な提言の実現を含め、関係者の取組に期待しています。</p>
015	朝日放送(株)	取りまとめ全体				<p>系列ネットワークを構成する民放各局は、地域へ情報を提供するだけでなく、地域情報を全国へ発信する役割を担っています。そのためには、経営基盤の強化とともに、地域社会との連携や放送を担う人材の育成・確保などで放送事業者が安定的・継続的に放送を維持しつつ、信頼できる情報を地域内外へ発信し続けられる体制の充実が必要と考えます。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
016	朝日放送(株)	取りまとめ全体				<p>難聴・難視聴解消・放送ネットワークの強化・災害対策など、放送に関わる公共性の高い分野における支援をより一層強化されるよう要望します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
017	(株)毎日放送	はじめに				<p>本取りまとめ案では、「ローカル局は、放送の“多元性”“多様性”“地域性”を実現するため、放送対象地域ごとに放送の普及を図るという枠組みの中で、地域情報の発信に貢献している」、「特に災害時において、ローカルのラジオ局、テレビ局は、国民の生命・財産の安全確保に必要な情報を効率的に伝達するメディアとして重要な役割を果たしてきている」と評価、認識されており、この点は高く評価したいと考えます。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
018	(株)毎日放送	はじめに				本取りまとめ案の対象には、東名阪の広域局は含まない、という整理になっています。しかし、現状では広域局の免許区域内でも各府県によって地域の事情、経済力は大きく異なり、また広域局は広い放送対象区域(報道にあっては取材対象区域)をきめ細かくカバーする努力をしているところ。地域との結びつきを大切に、情報を汲み上げ、地域からの情報発信力を強化する。さらに災害時には人命財産を守る基幹情報インフラとしての機能を果たす。経済的には不採算と思われる地域でも地域のメディアとしての自覚を持って放送事業を行うという姿勢・使命は放送局の大小にかかわらず変わりはありません。放送事業者の規模にかかわらず、直面する課題は存在し、それぞれの地域事情やラジオ・テレビの別、兼営か単営かの別、事業規模などに応じた支援策が必要です。特に難聴・難視聴解消・放送ネットワークの強靱化・災害対策など、公共性の高い分野での支援が強化されるよう要望します。	取りまとめ(案)では、関東・中京・近畿広域圏を放送対象地域とする放送事業者以外の者を念頭に置いておりますが、地域情報の確保における広域局の役割の重要性についても承知しております。放送ネットワークの強靱化等の支援は、広域局も対象となっております。
019	(株)メディア総合研究所	はじめに				「ローカル局」について、脚注で「本取りまとめにおいては、地上基幹放送であって、関東・中京・近畿広域圏を放送対象地域とする放送事業者以外の者を念頭に置いている」と記載している。しかし、一口にローカル局といってもラジオとテレビでは、抱える問題も異なる。ラジオにおいては、AM、FM、コミュニティFM、テレビにおいては、系列局、独立局に分けて具体的な検討を行わなければ、「頑張るローカル局」を応援する施策は出てこない。改めて、ラジオ・テレビに分けた検討を求める。	ラジオとテレビで抱える課題が異なる場合がある旨は承知しておりますが、インターネットの活用等、共通の課題もございます。ゆえに、取りまとめ(案)では、書き分けが必要な場合には、各見出しの文章の中で、ラジオとテレビに分けて記述しております。
020	(株)テレビ新潟放送網	はじめに				「ローカル局は地域情報の流通を確保し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた。とりわけ、放送が災害時に果たす役割は極めて重要である。一方で、新しい競争環境への適用や、災害時であっても放送を安定的かつ継続的に放送し続けられるような体制構築が大きな課題となっている」と記載しており、こうした放送を巡る認識に賛同いたします。人口の減少や経済の衰退等、地方の疲弊は進み、ローカル局の経営は大きな影響を受けており、今後もその影響は続くものと推測されます。ローカル局が放送の基本的役割を安定的にかつ継続的に果たすため、国はローカル局が健全に発展するような放送行政を推進することを望みます。	基本的に賛同の御意見として承ります。
021	南海放送(株)	第1章ローカル局を取り巻く環境変化	1地域社会の現状と課題			東京一極集中化が加速する一方で、民放ローカル局の果たすべき役割と責務は今後更に大きくなっていくものと考えられる。取材活動や番組放送、文化イベント活動などを通して、より地域の発展に積極的に関与していく所存である。とりわけ、災害時に安定した情報発信を継続するなど、BCPに基づいた報道機関としての社会的役割を自覚している。IoT・AIといったICTへの関心を高めるとともに、地域に寄与する先端技術の研究を積極的に取り組んでいくことが肝要と考える。	基本的に賛同の御意見として承ります。今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
022	南海放送(株)	第1章ローカル局を取り巻く環境変化	2地域における利用メディアの変化			視聴スタイルの変化や若者層のラジオ・テレビ離れ、インターネット動画配信サービスの台頭などの環境変化の中、本案で「地方においてテレビ・ラジオは地域における情報のライフラインとして首都圏以上に重要な役割を担っている」と指摘されていることは重要であると認識している。ローカル局が県域での文化・経済・防災など多方面において重要な役割を担ってきた事実は重いと考える。当社はインターネット動画配信等のネット利用の増加に機敏に対応する為「ネット戦略部」を組織化し、ラジオ・テレビに次ぐ第3の柱として充実させていく方向である。またメディア利用の変化の中で、ラジオ・テレビ・インターネットのクロスメディア戦略のもと、それぞれのメディアの媒体価値を高めるべく取り組んでいる。加えてタイムフリー・シェアラジオなどradiko最新技術の活用や愛媛CATVとの協働など、他媒体との連携を推進していきたい。	基本的に賛同の御意見として承ります。引き続きの積極的な取組を期待いたします。
023	(株)メディア総合研究所	第2章地域に必要な情報流通の確保				ローカル局の役割全体を俯瞰せず、「災害時における地域情報の提供」から検討を開始している。確かに災害放送はローカル局の重要な役割であるが、今般の富山県連の政党交付金の不正使用をチューリップテレビが調査報道で暴いたことや、日本民間放送連盟賞、ギャラクシー賞など各種の番組コンクールでローカル局制作の番組が数多く受賞しているように、地域ジャーナリズムとして重要な役割を担っている。改めてローカル局の役割を俯瞰したうえで、記載すべきである。	取りまとめ(案)の冒頭では、ローカル局がそれぞれの地域において、創意工夫のもと、地域情報の流通を確保し、地域社会の文化の維持発展等に寄与した旨記載しております。また、取りまとめ(案)では、地域のコミュニケーションのハブとしての役割を担っていくことが重要である旨触れております。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
024	北日本放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供			<p>本案では、災害時における放送の重要性を改めて確認し、それを維持するために、放送ネットワークの強化や、ラジオの難聴世帯の解消、可搬型予備送信設備等の計画的な配備の検討等、多数の施策が提言されている。それは災害時でも輻輳や伝送遅延が発生しない「電波による放送」の特長によるものと理解される。一方、災害時には通信回線の輻輳が懸念され、その対策が必要とされる。昨今、テレビをはじめとする放送の常時同時配信が検討されているが、それによる輻輳は放送が視聴できなくなるだけでなく、他の通信への障害も懸念される。特に帯域を多く要するテレビ放送の常時同時配信は通信回線に負荷をかけ、他の通信にも障害を与える輻輳を加速しかねない。</p> <p>その輻輳に関して、情報通信審議会のWGにおいて課題が提言されているが、例えばJアラートの発令により「テレビ・ラジオをつけてください」と呼びかけられる際に、スマホ等から携帯電話回線を通して放送の常時同時配信へのアクセスが集中して、放送視聴以外の他の通信にも障害を与えるということはないのだろうか。テレビ放送の常時同時配信の開始は、少なくとも携帯電話回線の輻輳対策に目途が立ってからにすべきと考える。</p> <p>また放送と全く同じ番組を配信する常時同時配信は、ラジオ放送については、難聴地域が存在し、回線負荷が低く、受信機の普及が求められているなど、一定の合理性が認められるが、テレビ放送については先の地デジに際し難視聴はほぼ解消されている一方で、民放の経営に与える影響すら懸念されるなど、その弊害の方が大きいと考える。</p> <p>法制度を改正して、常時同時配信を全面的に行えるようにしようとするのであれば、放送と通信のあり様について、配信インフラの重複度合いや、その社会的意義について、合理的な具体像を提示した議論が必要であると考える。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
025	南海放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(1)災害時における放送の役割		<p>南海トラフ地震が想定される中、「地域住民の命を守る」放送が求められている。東日本大震災でも大きな役割を果たしたラジオは、情報の伝え手(パーソナリティ)と受け手(リスナー)の距離が非常に近いメディアであり、その分、信頼感も強い。また、両者の「親近感」も強く、情報共有ばかりでなく、安心感も共有する特徴がある。阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などで、ラジオはその有用性を発揮しており、今後もライフラインとしての役割を念頭に置いた信頼性の構築、伝え手の技量向上が求められている。</p> <p>とりわけ、日頃からリスナーに親しまれ知名度の高いラジオパーソナリティが、災害の一報や避難指示など生命に直結する重要な情報を落ち着いた伝え、リスナーを誘導することが重要となる。「あの人が伝えているのだから信頼できる」「あの人が連呼しているから早く避難しないといけない」という安心感・信頼感を与えるパーソナリティを養成し、認知させることが安心・安全に向けた放送の使命と考える。</p> <p>日頃からの良質な番組制作、伝え手と受け手の良好な関係構築、伝え手の信頼性向上に努めることが、ラジオ局の大きな責務と認識している。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。
026	四国放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(2)熊本地震における経験		<p>熊本地区は民放4局地区であり4局が協力・連携した対応が可能であるが、徳島地区は民放1局地区である。従って発災後系列ネットワークの支援がくるまでの初動においては、ケーブルテレビ事業者と様々な連携をする事が望ましいと考えている。(地上系のチャンネルだけでなく、ケーブルテレビの持つ複数のチャンネルも利活用したい。)そのためには、各事業者の役割を決めた上での日常における訓練が必要であるが、連携を直ちに積極的に推し進めるための国の支援を期待するところである。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
027	南海放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(2)熊本地震における経験		<p>本案では熊本地震を例にラジオやテレビの重要性が改めて指摘されている。当社でもワイドFMネットワークの構築を引き続き推進することで、県民のための災害対策の責務を果たしていきたい。(現在のエリアカバー率は約80.9%。今年度末91.1%予定)国の国土強化対策でも、ラジオが災害発生時の情報伝達手段に欠かせないメディアとして位置づけられていることの意味を改めて再認識している。また、先の東日本大震災・熊本地震においては、カーラジオによる情報入手が多数を占めた。地方においては、カーラジオからの情報入手に頼らざるを得ない実情もあり、車載ラジオの受信帯域拡大に向け、国の自動車メーカーへの強力な働きかけを要望したい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
028	横浜エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(3)これまでの主な役割	①放送ネットワークの強化	<p>「また、海や河川近く等～整備費の一部を支援する措置も設けられた。」この「放送ネットワーク整備支援事業」について、経営厳しいラジオ局への多くの言及と温かい励ましに対して感謝します。今後とも財政的支援を含め行政からの継続的支援をお願いします。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
029	(株)和歌山放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(3)これまでの主な役割		和歌山放送は、今年4月1日、AMラジオの難聴・防災対策のために国が整備していただいたワイドFM整備事業を活用し、和歌山県が主体となり「公設民営」の「和歌山方式」で県内6カ所にワイドFM中継局を整備し、この県域FM放送ネットワークを借用して、FM/AM(既存の県内8局ネットワーク)で放送を始めました。当社は、県や地方自治体の出資を受けていないローカル単営AMラジオ局であり、経営基盤は脆弱です。しかし、和歌山県は南海トラフ巨大地震と県北部を通る中央構造線の活断層による直下型地震の発生が予想され大規模災害が発生した際には、唯一の県域ラジオ局として県民の生命・財産を守るための防災・減災放送を続ける使命があります。 このため、AM放送では特に災害の発生が懸念される県南部の田辺地域と新宮地域については、県北部の和歌山市などの本社地域と三元放送を実施し、いざという時には、それぞれの地域の県民を対象にした独自の放送で生命・財産を守るための防災・減災情報を放送してきました。しかし、上記のワイドFM補完事業では、当面の措置として県域のFM放送ネットワークを完成させるために、経費面で問題が浮上し、近畿総合通信局、和歌山県とも協議して、県南部の田辺地域で単独放送できるネットワークを構築することを断念しました。取りまとめ案では、「中継局設備にスタジオ設備等を付加し、中継局のカバーエリア単位での放送を行うことが、制度上可能となっている」としています。「いつ大規模災害が発生するかわからないので、とりえず早急に、ワイドFM整備事業という仕組みを活用してきた」今回のワイドFM中継所ですが、「できたからそれでよし」ではなく、不断に検証し、地域住民のための防災・減災情報をお届けできるようにフォローアップすることが必要だと思います。 和歌山県も財源に限りがあり、今回のワイドFM整備では、泣く泣く断念された、と考えますが、国として、こうした事例のように、「かゆいところに手が届く施策の実施」をお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
030	南海放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(3)これまでの主な役割	①放送ネットワークの強化	当社では災害対策としてワイドFMの開局、受信エリア拡大にいち早く着手し、地域住民への災害時の情報ライフラインの強化を図っている。テレビの送信設備についても放送ネットワーク強化の補助金を活用しながら、伝送回線の強化・複線化に取り組んでいる。また、設備関係のハード面の充実に加え、県内の各地方自治体との連携、四国の系列局との放送体制・物質面での相互支援体制確立、地域の様々な人的ネットワーク構築など、それぞれの施策を推進している。	基本的に賛同の御意見として承ります。今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
031	南海放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(3)これまでの主な役割	②災害時の迅速・安定的な地域情報の提供	総務省と地方自治体の連携による災害時の臨時災害放送局開設およびその支援は、災害時の地域住民への情報提供のため有用と考える。しかしそのような災害時こそ、当社のように日常的な情報を得ている地域のラジオ・テレビからの情報提供が求められる。当社は、愛媛県警察本部警備部、FM愛媛と三者間で「災害情報の放送等に関する協定」を締結し、ラジオ、テレビ、ウェブサイト、アプリ等の自社メディアから速やかにきめ細かな災害情報を発信する体制を整えた。災害時においては迅速で正確な情報提供が必要であり、特にラジオにおいては携帯端末への受信機能搭載が急務である。スマートフォンなど携帯端末への地域情報の発信は、有効な情報伝達手段であると考えている。	基本的に賛同の御意見として承ります。今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
032	横浜エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(3)これまでの主な役割	③災害時のきめ細かな地域情報の提供	「また、県域放送の中継局設備～制度上可能となっている。」 この制度は、市町村民にとってきめ細やかな地域情報伝達手段の制度として有効であり、今後全国の県域FMが活用できることを希望します。	県域FMであっても、制度上、同制度を活用することは可能です。
033	(株)エフエムとおかまち	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(3)これまでの主な役割	③災害時のきめ細かな地域情報の提供	緊急告知放送についての記述で「これは、防災行政無線を保管するものである」とありますが、平成28年8月2日付の総行政第164号総情域第57号「コミュニティ放送の更なる活用について」に、『市町村防災行政無線(同報系)の代替として認められるコミュニティ放送～』と記述があります。緊急告知FM受信機や、コミュニティFMを利用した緊急告知放送について、補完ではなく代替としてお取り扱いいただきたいです。	御意見について、本報告書案では、防災行政無線は荒天時に聞こえにくいことを踏まえ、コミュニティ放送による自動起動ラジオを用いて補うことで、災害時の情報伝達を確保・充実させるという趣旨で、「補完」として記載したものです。他方、平成28年8月の文書では、コミュニティ放送が防災行政無線の代替として認められる場合に、緊急防災・減災事業債の対象となるという趣旨で「代替」として記載しているものです。
034	日本テレビ放送網(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		緊急災害時におけるテレビ・ラジオ放送の当該地域における役割には重大なものがあり、民間放送事業者においてもその使命を十分認識し、日頃より備えを行っている。一方で緊急時対応のための設備整備や、事業継続計画(BCP)策定、運用などのコストは事業においては利益を得る手段とはならず、地域によってはその負担が厳しい状況となっている。総務省におかれては、これらの緊急時の設備整備や、BCPのためのコストなどについては、地域の状況などに応じてさらなるきめ細かい支援を民間放送事業者に対してお願いしたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
035	(株)テレビ金沢	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		地方でのテレビ・ラジオ放送は、地域における「情報のライフライン」として首都圏や阪名などの大都市圏以上に重要な役割を担っている。災害時には、その使命を認識したうえで、BCP計画の運用や緊急時対応の整備にあたらなければならない。しかし、経営基盤の脆弱な地方のテレビ・ラジオ放送には、災害時対応に向けた経費の負担は重く、国からの現状に即したきめ細かい支援を要望する。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
036	(株)テレビ岩手	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		東日本大震災に代表されるような大規模災害に際して、ローカルテレビ局は地域住民の生命と財産を守るために迅速で正確な報道をするための備えを常日頃から行っている。また有事に対応するための設備投資や、BCP策定など事業利益に結びつかないことにも対応している。国としてはこうした地域放送局の実情を理解され、地域の実情に応じたきめ細かい支援をお願いしたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
037	山形放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		緊急災害時におけるラジオ・テレビの役割は十分認識しており、備えを行っている。一方で、緊急時対応のための設備整備などは利益を得る手段とはならず、その負担が厳しい状況となっている。こうした緊急時に対応した設備整備については国としてさらなるきめ細かい支援を要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
038	(株)福岡放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害時における「地域情報の流通の確保」を図るためのさらなる取り組みの重要性が、取りまとめ案に謳われている。民間放送事業者においては常日頃からその責務を強く認識し、これまで放送設備の整備やBCP対策の充実に努めてきた。さらに迅速、安定的に、きめ細かな地域情報を災害時に提供しうる体制を構築していく必要があるが、当然そのための設備強化や訓練等には相応のコストを要する。地域により要するコストには差があり、また各民間放送事業者の負担力にも差があると考えられる一方、情報流通性に地域間格差が生じることが避けなければならない。地域特性に応じた柔軟な国の支援が期待される。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
039	(一社)日本民間放送連盟	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害時に放送業務を継続するためには、重要施設の非常用電源に加え、取材等のための緊急車両の燃料確保が必須になります。民放事業者は災害時に燃料を確保するため、自助努力を重ねつつ関係自治体との連携などを行ってきたところです。こうした取り組みを補完するため、国においても災害時の民放事業者への燃料供給スキームの構築に尽力いただくよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
040	札幌テレビ放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		テレビ・ラジオの放送事業者は日頃より地域情報を伝えるメディアとしての使命を全うしているが、その最たる事例は災害等が発生した緊急時においてである。このため緊急時にも放送を安定して継続するためのBCP策定、設備整備等を行っているが、これらのコストは通常の事業活動とは全く異なる費用負担として経営に重くのしかかっている。インターネットが普及する現代においても、テレビ・ラジオは依然として国民の安全を守るための最重要なメディアであることは変わらない。しかるに総務省におかれてはテレビ・ラジオに対し、これまで以上にきめ細かいBCP・設備対策等への支援を民間放送事業者に対して要望したい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
041	青森放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		緊急災害時におけるテレビ・ラジオ放送の当該地域における情報提供という役割には重大なものがあり、民間放送事業者においてもその使命を十分に認識し、日頃より備えを行っている。一方で緊急時対応の設備整備や、事業継続計画(BCP)策定、運用のコストは事業において利益を得る手段とはならず、その負担が厳しい状況となっている。総務省におかれては緊急時対応設備整備、BCPに係るコストなどについて地域の状況に応じてさらなる支援を民間放送事業者に対してお願いしたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
042	西日本放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		緊急災害時におけるテレビ・ラジオ放送の当該地域における役割には重大なものがあり、その使命を十分認識し、日頃より備えを行っていますが、一方で緊急時対応のための設備整備や、事業継続計画(BCP)策定、運用などのコストは事業においては利益を得る手段とはならず、その負担が厳しい状況となっているので、さらなるきめ細かい支援を要望します。 ラジオ放送は輻輳がなく停電に強いことから、災害時にはファーストインフォーマー(第一情報提供者)として重要な役割を果たします。引き続き、民放ラジオ事業者がその役割を十全に果たしていくためには、国による強力な支援が不可欠であるので、国の支援措置を継続・拡充いただくよう要望します。 災害時に放送業務を継続するためには、演奏所、送信所等重要施設の非常用電源に加え、取材等のための緊急車両の燃料確保が必須です。災害時に燃料を確保するため、関係自治体との連携などを行ってきたところですが、こうした取り組みを補完するため、国においても災害時の民放事業者への燃料供給スキームの構築に尽力いただくよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
043	(株)長崎国際テレビ	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		緊急災害時におけるテレビ・ラジオ放送の当該地域における役割には重大なものがあり、民間放送事業者においてもその使命を十分認識し、日頃より備えを行っている。一方で緊急時対応のための設備整備や、事業継続計画(BCP)策定、運用などのコストは事業においては利益を得る手段とはならず、地域によってはその負担が厳しい状況となっている。総務省におかれては、これらの緊急時の設備整備や、BCPのためのコストについては、地域の状況などに応じてさらなるきめ細かい支援を民間放送事業者に対してお願いしたい。 熊本地震においてはテレビ中継局が被災し、中継局の移転と補完中継局の新設を余儀なくされ、被災前のエリア確保するために地元放送事業者は相当な時間と労力、費用を負担した。総務省におかれては、今後、同様な被災の事態に迅速に支援できるスキームを創設することと経費の助成率の拡大を検討いただきたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
044	(株)鹿兒島讀賣テレビ	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害等に起因する障害に備えて、平時から設備自体の安全性・信頼性の確保をはじめ、安定的な地域情報の提供ができる環境整備に取り組んでおりますが、緊急時対応のための設備整備や事業継続計画(BCP)のための設備整備などのコストは利益を得るものではなく、これらのコストに対しては地域の状況に応じたきめ細かな国の支援を要望します。特に地方の放送事業者では、コスト負担が大きな課題です。また、緊急時に放送を維持・継続するための設備の運用については、許認可などの法制度面において柔軟な対応をお願いしたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
045	静岡エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「重要施設の非常用電源用の燃料確保のため、関係自治体と密接な連携に努めるべき」また、「平時から設備の安全性・信頼性の確保を図る」との記載について賛同しますが、これら設備の防護能力の向上に際し、必要があればラジオ難聴対策支援同様、所要の措置を講じる等の検討を要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
046	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害時において放送局職員は、局舎での情報収集及び親局からの放送を行うことに精力を傾けるため、中継局放送を実施する際に、十分な体制がとれない可能性があります。よって、地方自治体のスタッフに、特に情報収集に関しては協力体制をとってもらう必要があります。アラートは電気・ガス・水道や公共交通機関の運航状況等のライフライン情報も発信するシステムですが、十分な情報が入力される体制が整っていない様子が伺えます。国は平時から地方自治体にこれらの情報入力への徹底を指導し、必要に応じて援助を行うべきであると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
047	(株)テレビ新潟放送網	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害時に起因する障害に備えて、平時から放送設備全体の安全性・信頼性の確保を図るため、放送設備の整備については真摯に取り組んでいますが、さらなる事故の軽減や、特に災害時における放送の継続性を確保するための設備費用及びインフラ整備には、国や関係自治体の更なる幅広く強力な支援を要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
048	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害時に放送業務を継続するためには、重要施設の非常用電源に加え、取材等のための緊急車両の燃料確保が必須になります。民放事業者は災害時に燃料を確保するため、自助努力を重ねつつ関係自治体との連携などを行ってきたところです。こうした取り組みを補完するため、国においても災害時の民放事業者への燃料供給スキームの構築に尽力いただくよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
049	(株)高知放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		緊急災害時におけるテレビ・ラジオ放送の当該地域における役割には重大なものがあり、民間放送事業者としての使命を十分に認識した上で設備の充実を図っています。一方で緊急時対応のための設備整備や、事業継続計画(BCP)策定、運用などのコストは事業においては利益を得る手段とはならず、大きな負担となっているケースがあります。平野部が少なく山地率89%に及ぶような地理的要因があり、また限界集落が点在する本県では細部への設備の充実が、自ずとコスト高となり経営に直結する問題となります。総務省におかれましては、民放放送事業者の緊急時の設備整備や、BCPのためのコストなどについては、一律ではなく地域の状況に応じたきめ細かい支援をお願いしたいと考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
050	讀賣テレビ放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		緊急災害時におけるテレビ放送の地域に果たすべき役割には重大なものがあり、民間放送事業者においてもその使命を十分認識し、日頃より備えを行っている。一方で、緊急時対応のための設備整備や、事業継続計画(BCP)運用などのコストは利益を生み出さず、地域によってはその負担が厳しい状況になっている。民間放送事業者の緊急時の設備整備やBCP運用などのコストについては、地域の状況などに応じた国の支援を要望する。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
051	中部日本放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「緊急時に放送事業者が安定的に地域情報を提供できる環境」整備に向けて、国に対しても、災害時における民放事業者への燃料等供給体制の構築も含め情報インフラ機能の維持に向けた支援、協力を要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
052	(株)CBCテレビ	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「緊急時に放送事業者が安定的に地域情報を提供できる環境が重要である。放送事業者は、災害情報収集のため、さらには、重要施設の非常用電源用の燃料確保のため、関係自治体との密接な連携に努めるべきである」とありますが、これまでも関係自治体との連携強化に努めてきた中で、この取り組みを補完するため、国においても災害時における民放事業者への燃料等供給体制の構築も含めた情報インフラ機能の維持に向けて協力することを要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
053	(株)日経ラジオ社	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害時における非常用電源用の燃料確保については、他の放送事業者と連携して関係自治体との調整・連携に努めておりますが、国としても重要施設としての燃料確保にあたって、放送事業者への燃料供給スキームの構築にご尽力いただくよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
054	(株)テレビ朝日	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		大規模災害の発生など緊急時に、放送業務を継続するには、重要施設の非常用電源に加え、取材のための車両等の燃料確保が不可欠です。東日本大震災発生時には、系列各局が燃料を融通し合うなど自助努力により放送継続に努めました。「緊急時に放送事業者が安定的に地域情報を提供できる環境が重要」との指摘を重く受け止めており、政府には、放送事業者の自主的取り組みを補完するため、緊急時の燃料供給体制の構築等を検討いただくよう要望いたします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
055	(株)山梨放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		緊急時に放送事業者が安定的に地域情報を提供できる環境が重要であり、その使命を果たすべく、平時から訓練等により将来起こりうる災害に備えているところである。一方、経営的な観点から見るとローカル局を取り巻く環境は厳しいものがあり、災害等に備えるの平時からの設備自体の安全性、信頼性の確保、諸々の対策に対する国によるきめ細かい支援をお願いしたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
056	個人⑨	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		指定(地方)公共機関である放送事業者にとっては、専用のIPネットワーク等によって、自治体や他の指定公共機関と結び映像や音声による情報提供が速やかにできるような仕組みが必要と考えます。(自治体の首長による発表や会見を速やかに放送事業者が発信できるような仕組み)そこで一例としてお伺いしたいのですが、現在、放送事業者は、Jアラートやエムネットを受信する環境をどのように整えているのでしょうか。また、分科会、行政側でどのような状況にあるかを把握されていますでしょうか。	ご意見は今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、Jアラートやエムネットといった手段によって各放送事業者において緊急時の情報入手ができるよう取組が行われているところです。
057	九州朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		2018年度までを以て、全国の民間放送事業者のAM放送局の親局に係るFM補完局整備が概ね終了予定とされているが、2019年度以降も引き続き、必要に応じて国のラジオ難聴対策支援を継続することを要望する。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
058	山形放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		緊急災害時に対応するAM放送局の難聴対策は親局だけでなく、残された難聴世帯の解消をさらに進めていくことが重要である。そのため、国による支援が必要不可欠であり、2019年度以降の難聴対策支援の継続、拡充を要望します。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であるとと考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
059	北海道放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「ラジオ難聴はFM補完局整備によって、AM放送局の親局カバーの5245万世帯の内、4100万世帯が解消される見込みだが、残る難聴解消が課題」、また、「国は残された難聴世帯の解消について民間放送事業者の自助努力のみに委ねることが適切かどうか調査を行い…」とあるが、北海道では自助努力の範囲を超えている。もちろん、すべての難聴解消が理想であるが、他府県と違い、北海道は国土の22%を占め、地震等の災害も多い地域である。こうした広大なエリアで今後もFM補完による災害対策、難聴解消を進めるには、巨額の設備投資が必要になる。AMの設備を維持しながら、FM補完を更に拡大して整備するのは現実的に難しい。東京は親局1局だけで放送エリアをカバーできるが、広大なエリアをカバーするため、当社は17の送信所(親局含む)を維持しながら対応している。売上は東京の10分の1、送信所の数は10数倍である。東京と北海道ではラジオの収入と設備の維持費に大きな開き、格差がある。ラジオのマーケットの縮小傾向は全国的に歯止めがかからない中、災害時にラジオが今後とも地域に役立つメディアとしての役割を十分に果たすためにも、それぞれの地域の特性、事情を勘案した特段の配慮が必要である。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であるとと考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
060	(一社)日本民間放送連盟	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		ラジオ放送は輻輳がなく停電に強いことから、災害時にはファーストインフォーマー(第一情報提供者)として重要な役割を果たします。引き続き、民放ラジオ事業者がその役割を十全に果たしていくためには、国による強力な支援が必要不可欠であり、2019年度以降もラジオ難聴解消事業や放送ネットワーク整備事業に関する国の支援措置を継続・拡充いただくよう要望します。	取りまとめ(案)にも記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であるとと考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。放送ネットワーク整備支援事業に関する御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
061	(一社)日本民間放送連盟	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		放送ネットワーク災害対策促進税制については、2018年度以降も延長・拡充するよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
062	(株)ニッポン放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		これまでの国のラジオ難聴対策支援に基づく「AM放送局の親局に係るFM補完局整備」によって、難聴世帯の解消が大いに進んだことは疑いのないところであるが、今後も引き続き、民放ラジオ事業者が災害時における第一情報提供者としての役割を果たしていくためには、残された難聴世帯の解消をさらに進めていくことが重要であると考えます。そのためには、我々ラジオ放送事業者の自助努力に加えて国による支援が必要不可欠であり、2019年度以降も、現支援措置の継続・拡充を要望する。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であるとと考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
063	(株)STVラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		民放ラジオ事業者が災害時におけるファーストインフォーマー(第一情報提供者)としての役割を果たしていくためには、残された難聴世帯の解消をさらに進めていくことが重要であると考えます。そのためには、ラジオ放送事業者の自助努力に加えて国による支援が必要不可欠であり、2019年度以降も、ラジオ難聴解消事業や放送ネットワーク整備事業に関する国の支援措置の継続、拡充を要望します。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であるとと考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。放送ネットワーク整備支援事業に関する御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
064	(株)毎日放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		ラジオは通信のような輻輳がなく、停電にも強く、災害時には特に重要な役割を果たしてきました。既設防災無線の聞き取りが困難な荒天時や地域でもラジオは安定した聴取ができるとの評価もあるところです。民放ラジオ事業者が今後もその役割を十分に果たしていけるよう、2019年度以降もラジオ難聴解消事業や放送ネットワーク整備事業に関する国の支援措置が継続・拡充されるよう要望します。	取りまとめ(案)にも記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であるとと考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。放送ネットワーク整備支援事業に関する御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。



# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
065	(株)毎日放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		放送ネットワーク災害対策促進税制については、2018年度以降も延長・拡充するよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
066	RKB毎日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		ラジオの難聴調査に関し、「2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うべきである」と示されたことに賛同します。しかし、継続的に難聴調査及び対策を行うためには国による施策、支援が必要と考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
067	(株)RKB毎日ホールディングス	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		ラジオの難聴調査に関し、「2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うべきである」と示されたことに賛同します。しかし、継続的に難聴調査及び対策を行うためには国による施策、支援が必要と考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
068	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		当社では2017年度末時点で、親局に加え中継局2局の整備を予定していますが、広島県内のカバー世帯率は56.7%に留まります。広島県のように地形が複雑なエリアにおいて、特に山間部や島しょ部等の中山間地域の人々にFM補完放送で情報を届けるためには、さらなる中継局の整備が必要となります。しかしながら2019年以降AM放送を維持しながら難聴の解消を図ることは厳しい状況です。地域により電波事情が異なりますので、国においては引き続きFM補完局建設による難聴解消支援措置を継続していただくことを、希望します。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
069	(株)アイピーシー岩手放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		これまでの国のラジオ難聴対策の補助事業により、かなりの地域でラジオの難聴が解消されました。しかしながら、依然として難聴地域は残っており、特に過疎地域等、放送事業者の自助努力での整備には困難な地域が多いことから、難聴対策の補助事業の継続を希望します。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
070	(株)文化放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「国は、(中略)2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うべきである」と、FM補完局整備終了後の国の難聴対策に言及した本提言を大いに評価いたします。2019年度以降もラジオの難聴解消事業や放送ネットワーク整備事業に関する国の支援措置を継続・拡充いただくよう要望いたします。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。放送ネットワーク整備支援事業に関する御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
071	福井放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		弊社は、AMラジオのFM補完体制を、県内で段階的に整備するべく2016年度から順次着手しています。2019年度以降においても整備予定局があるため、2019年度以降も支援措置を継続、拡充いただくよう要望します。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
072	(株)秋田放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		これまでのラジオ難聴対策支援に基づくFM補完局整備によって、難聴世帯数の解消が進んではいますが、引き続き残された難聴世帯の解消を進めることが重要と考えます。そのためには、放送事業者の自助努力に加え、国の支援が必須であり、2019年度以降も現在の支援措置の継続・拡大を希望するものです。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
073	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		ラジオ放送は輻輳がなく停電に強いことから、災害時にはファーストインフォーマー(第一情報提供者)として重要な役割を果たします。引き続き、民放ラジオ事業者がその役割を十全に果たしていくためには、国による強力な支援が不可欠であり、2019年度以降もラジオ難聴解消事業や放送ネットワーク整備事業に関する国の支援措置を継続・拡充いただくよう要望します。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。放送ネットワーク整備支援事業に関する御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
074	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		放送ネットワーク災害対策促進税制については、2018年度以降も延長・拡充するよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
075	(株)TBSラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		放送ネットワーク災害対策促進税制については、2018年度以降も延長・拡充するよう要望する。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
076	(株)日経ラジオ社	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		放送ネットワーク災害対策促進税制については、2018年度以降も延長・拡充するよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
077	(株)テレビ朝日	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害時における地域情報のきめ細やかな発信はローカル局の重要な使命の1つであると考えます。非常時、災害時の情報提供を確保するため、各ローカル局では放送維持の体制づくりや投資を全力で行っておりますが、さらに災害に備えた放送ネットワークの強靱化への取り組みや、被災した場合の放送設備や中継局の復旧などについては、国の支援措置の検討を要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。総務省においては、放送ネットワーク整備支援事業を実施し、放送局の予備送信設備等の整備費用に係る支援等を行っております。
078	横浜エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		放送対象地域内の放送区域外の地域への放送の在り方については、慎重な検討が必要と思います。経営の困難化が想定されるラジオ局に対して、設備負担増、ひいてはかえって経営悪化を招きかねないためです。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
079	札幌テレビ放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		北海道のような放送エリアが広大なローカル放送局は、置局数が膨大で、その維持と更新にかかる費用が常に経営を圧迫している。今後、放送収入が減少する中、現状の放送網を維持するには非常に困難な状況・環境である。放送局には報道機関としてエリアに広く情報を伝える使命があり、経費削減から鉄道会社那不採算路線や駅を廃止するような論理で送信所を廃止する訳にはいかない。しかし、自助努力だけでは立ち行かず、限界を迎えつつある。今後は僻地における置局維持のための補助拡充など、国からの特段の配慮をお願いしたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
080	(株)熊本放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		弊社のFM補完局によるAM放送の難聴対策は、FM補完局3局の置局により県内世帯カバー率が9割を超え、難聴世帯の解消に大きく貢献しました。しかし、残りの難聴世帯を解消するには、山間地などを中心に今後10局以上の置局が必要と思われま。ラジオ放送を取り巻く環境は厳しさを増しており、放送事業者の自助努力のみで行う難聴世帯解消策には限界がありますので、国による対策の進め方などのご検討をお願いします。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、支援の継続の必要性も含め、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うことが必要であると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
081	(株)J-WAVE	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		『2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討すべき』と、今後のAM放送のFM補完局整備による難聴解消に触れているが、FM補完局によるAM放送の難聴解消の促進は、聴取者にとっては、平時および災害時において受信環境改善となり地域情報の提供に資するものの、大都市圏には放送区域が広域のAM放送と放送区域が県域の既存FM放送があり、この放送区域の広さの違いにより、平時においては、大都市圏の既存FM放送局は経営的に不利になる事が想定されます。したがって、将来、FMラジオが普段使いのメディアとして利用され、災害時にはFMラジオが有用に機能するために、大都市圏において、広域AM放送と県域FM放送の差異のない難聴対策を検討すべきと考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
082	北日本放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		これまでの国のラジオ難聴支援対策によって、ラジオの難聴世帯の解消が大いに進んだことは確かであるが、今後も引き続き民放ラジオ事業者が、災害の場合の役割を果たしていくためには、残された難聴世帯の解消をさらに進めて行くことが重要である。そのために、既に制度化されているFMギャップフィルターの活用も非常に有効であり、設置自治体への支援措置を含めて、進めていただきたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、難聴地域解消のため自治体がギャップフィルターを設置する場合、「民放ラジオ難聴解消支援事業」を活用いただくことが可能です。
083	(株)エフエム愛知	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		国のラジオ難聴対策支援については、今後は我が国全体で見た難聴解消が課題となるとあり、2019年度以降の進め方について検討を行うべきとなっておりますので、新しい難聴解消対策支援措置においては既存FM局も対象となるように希望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
084	静岡エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「必要があれば所要の措置を講じる等検討を行うべき」と記載がありますが、これについてはFM補完局の整備のみを対象にするのではなく、AM放送より中継局を多く(特に中山間地に)抱えるFM放送ローカル局の設備投資についても対象とすべきと考えます。	難聴地域解消のためFM放送ローカル局が中継局を整備する場合、「民放ラジオ難聴解消支援事業」を活用いただくことが可能です。
085	(一社)放送波遮蔽対策推進協会	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		本とりまとめにおいては主にローカル民間放送事業者に対する支援の施策が論じられています。当協会が手掛けている「地下街遮蔽対策」のラジオ・テレビ再放送事業(東京、神奈川、愛知、大阪で実施)にあっては県域の民間放送事業者、広域の民間放送事業者、NHK、地下街設置者が協力して、多くの通行客のある主要ターミナルの地下街において再放送事業を実施し、災害時の安全安心インフラとしての役目を果たしています。本とりまとめに記載されたように、ラジオ放送は輻輳がなく停電に強いことから、災害時にはファーストインフォーマー(第一情報提供者)として重要な役割を果たします。当協会が所管した東京・八重洲、神奈川・川崎両地下街にあって、2011年の東日本大震災発災時には帰宅の足を失った多くの市民が地下街内で一夜を過ごすこととなり、ラジオ・ワンセグの両放送が情報源として重用されました。国の助成金を得た当協会所管事業の実施後、ワイドFM(FM補完放送)が導入され、今後のラジオ聴取の主軸になっていくものと思われま。しかし、当事業の施工後に実施された施策のため、これら施設ではワイドFM再放送には対応できていません。引き続き、ラジオ事業者が特に防災面において、その役割を十全に果たしていくためには、国による強力な支援が不可欠です。また、国が中心となってワイドFMの普及促進策を進めることは防災面からの大きな意味のあることと考えま。ラジオ難聴解消事業や放送ネットワーク整備事業に関する国の支援措置を継続・拡充を図られる際には、地下街等の遮蔽空間におけるワイドFM再放送環境の整備を含めた施策を検討いただくよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
086	(株)TBSラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		残された難聴世帯の解消など、今後の難聴対策について、民間放送事業者の自助努力のみに委ねることが適切かどうかについて調査を行い、必要があれば所要の措置を講じるという記述に賛同する。	基本的に賛同の御意見として承ります。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
087	(株)和歌山放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「FM補完局整備が概ね終了」、「AM放送局の親局がカバーする4,100万世帯に含まれる難聴世帯は解消される見込み」で、「今後は、我が国全体(5,245世帯)で見た難聴解消が課題」とし、「残された難聴世帯の解消を民間放送事業者の自助努力のみに委ねることが適切か」「必要があれば所要の措置を講じる等、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うべき」と指摘していただいています。 宜しく願います。昨年秋の「第1次取りまとめ(案)」に対する意見でも申し述べましたが、ラジオのギャップファイラー設備の整備について、改めて使い勝手のいい制度として実現していただけますようお願い申し上げます。 平成28年度より、放送区域以外に発生する小規模な難聴地域解消のためラジオのギャップファイラー設備の整備について補助対象とする制度を整えていただきました。その上で、「AM放送の放送対象地域内であって放送区域外に対するFM補完放送の実施について、放送区域外へのギャップファイラー設置の許可を含めて」、実現していただけますように強く要望いたします。 今年3月20日、兵庫県香美町内の11カ所に整備された「香美町ラジオギャップファイラー中継局」からラジオ関西とNHKラジオの放送がFMで放送を開始されました。ラジオ関西では特別番組を放送して「聞こえるようになったラジオ」をアピールされたそうです。この地域は山間部で以前からAM電波が届きにくく、聞こえない地域だったそうです。和歌山県でも同様に聴きにくい地域が県内の山間部に散在しています。これらを従来の中継局方式でカバーすることは事実上、大変難しいと思われます。地域住民のために制度を活用してラジオが聞こえるようにしたいと望む自治体等もあると考えますが、積極的に手を上げられるような制度設計をお願いします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。また、FM波によるラジオギャップファイラーの置局要件についても、今後の状況を踏まえつつ、検討の参考とさせていただきます。
088	(株)日経ラジオ社	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		国のラジオ難聴対策支援について、「国は、今後難聴対策が必要な世帯がどのくらいあるのか、残された難聴世帯の解消を民間放送事業者の自助努力のみに委ねることが適切かどうかについて調査を行い、必要があれば所要の措置を講じる等、2019年度以降のラジオ難聴対策の進め方について検討を行うべきである。」と述べており、そうした認識に賛同します。都市型難聴、外国波混信等の難聴問題は短波放送においても同様です。AM放送、FM放送に加え、短波放送についても、その検討の範囲としていただくよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
089	三重エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられており、更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めて頂けるようご検討を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
090	(株)エフエム大阪	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報や防災情報は地域住民にいろいろな伝達手段で正確かつ迅速に伝達することが求められています。その分野での活用を検討していただいておりますV-Lowマルチメディア放送に関しまして、割り当てられた周波数が隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられており、更には屋内での電界強度減衰の問題もあり、受信環境の確保が重要な課題となっております。この難聴解消対策として、AM放送局の親局にかかるFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送に関しましても、中継局の設置など支援措置の対象に含んで頂けますようご検討を要望いたします。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
091	(株)エフエム滋賀	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		今後の課題及び提言として、難聴解消について、FM補完局の整備のみならず、地域住民への多様な情報伝達としてのV-Lowマルチメディア放送に対する国の難聴対策支援を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
092	(株)エフエム香川	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特にV-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられており、更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めていただけるようご検討を希望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
093	(株)エフエム山陰	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられており、更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めて頂けるようご検討を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
094	(株)エフエム徳島	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM保管局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴者対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられ、更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めていただけるようご検討を要望いたします。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
095	大阪マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報や防災情報は地域住民にいろいろな伝達手段で正確にかつ迅速に伝達することが求められています。難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特にV-Lowマルチメディア放送に関しまして、割り当てられた周波数が隣接する航空無線との混信を避けるため、送信出力の抑制を余儀なくされており、到達エリアが狭まっております。更に屋内での電界強度減衰の問題もあり、受信環境の確保が重要な課題となっております。この難聴解消対策として、AM放送局の親局にかかるFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送に関しまして、中継局の設置など支援措置の対象に含んで頂きますようご検討を要望いたします。また、地方自治体からの情報発信においては、V-Lowマルチメディア放送による防災情報の発信も同様に有効であると期待されており、このための支援措置の充実についてもご検討いただきたく要望いたします。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備や、放送事業者自らによる地域情報の流通に資する取組が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
096	東京マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報・緊急情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、送信出力の抑制を余儀なくされており、その結果到達エリアが狭まっております。更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めて頂けるようご検討を要望します。また、コミュニティFMを活用した自動起動ラジオの配備促進のための支援措置の充実を検討、と記載ありますが、地方自治体からの情報配信においては、V-Lowマルチメディア放送による防災情報の配信(Vアラート)も同様に有効であると期待されており、多重的な情報伝達体制の整備の観点からも、Vアラート配備促進のための支援措置の充実についてもご検討をいただきたく要望致します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備や、放送事業者自らによる地域情報の流通に資する取組が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
097	中日本マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報・緊急情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、送信出力の抑制を余儀なくされており、その結果到達エリアが狭まっております。更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めて頂けるようご検討を要望します。また、コミュニティFMを活用した自動起動ラジオの配備促進のための支援措置の充実を検討、と記載がありますが、地方自治体からの情報配信においては、V-Lowマルチメディア放送による防災情報の配信(Vアラート)も同様に有効であると期待されており、多重的な情報伝達体制の整備の観点からも、Vアラート配備促進のための支援措置の充実についてもご検討をいただきたく要望致します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備や、放送事業者自らによる地域情報の流通に資する取組が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
098	(株)エフエム東京	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報・緊急情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、送信出力の抑制を余儀なくされており、その結果到達エリアが狭まっております。更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めて頂けるようご検討を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
099	静岡エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送の中継局設置に関して国の難聴対策支援措置の対象に含めていただくよう検討を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
100	福井エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		放送は、国民生活に密着した情報提供手段として、特にラジオは災害時の第一情報提供者として、今後もその社会的責務を果たしていくことが必要とされており、既存の民間ラジオ放送に加え、受信環境の確保が課題となっているV-Lowマルチメディア放送を「民放ラジオ難聴解消支援事業」の対象に含めることの検討を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
101	九州・沖縄マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送の周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、送信出力の抑制を余儀なくされており、その結果到達エリアが狭まっております。更に屋内での電界強度の減衰の問題があり、受信環境の確保が重要な課題となっております。災害情報・緊急情報は正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消は、V-Lowマルチメディア放送においても国の対策支援が必要であると考えます。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置を支援措置の対象に含めて頂けるようご検討をお願い致します。また、コミュニティFMに関する支援措置の充実についての記載がありますが、地方自治体からの情報配信においては、V-Lowマルチメディア放送による防災情報の配信(Vアラート)も同様に有効であると期待されており、多重的な情報伝達体制の整備の観点からも、Vアラート配備促進のための支援措置の充実についてもご検討をいただきたく要望致します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備や、放送事業者自らによる地域情報の流通に資する取組が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
102	岡山エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられており、更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めて頂けるようご検討を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
103	(株)エフエム仙台	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられており、更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めて頂けるようご検討を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
104	富山エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられており、更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴対策支援としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めて頂けるようご検討を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
105	(株)エフエム山口	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられており、更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めて頂けるようご検討を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
106	(株)エフエム石川	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り当てられた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられており、更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めていただけるようご検討を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
107	(株)エフエム青森	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		災害情報は地域住民に多様な情報伝達手段(メディア)により正確かつ迅速に伝達することが求められており、難聴の解消については、AM放送のFM補完局整備のみならず、V-Lowマルチメディア放送についても国の難聴対策支援が必要であると考えます。特に、V-Lowマルチメディア放送に割り振られた周波数帯は、隣接する航空無線との混信を避けるため、到達エリアが狭くなることを強いられており、更には屋内での電界強度の減衰の問題があり受信環境の確保が重要な課題となっております。つきましては、この難聴解消対策としての中継局の設置に関して支援措置の対象に含めて頂けるよう要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。なお、無線局の免許人は、他の無線局に対して混信その他の妨害を与えてはならないこととされています。また、電波の受信感度は、一般的に、屋外に比べて屋内では低下するものです。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
108	(一社)日本民間放送連盟	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		国が可搬型予備送信設備等を配備することは、災害対策を強化する観点から、適切であると考えます。その検討に際しては、民放事業者の考えを十分汲み上げ、効率的に配備することを要望します。	御意見を踏まえて、民間放送事業者と連携しつつ検討すべきである旨、記載します。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
109	(株)サガテレビ	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「熊本地震の際にはテレビ中継局が被災し、安定的に放送ができない状態となった。首都直下地震や南海トラフ地震等、今後想定される広域災害に備え、国は、ラジオ放送・テレビ放送の中継局等が被災した際の緊急の措置として、可搬型予備送信設備等を計画的に配備することも検討すべきである。」は、賛同いたします。これまで九州では大地震が起きるとは想定していませんでした。今後は国内のどこにいても大地震の可能性があることを前提に、今回の熊本のように中継局が被災した際に、地域住民に対する情報伝達が長期間滞ることを避けるためにも、国が可搬型の送信設備を各エリアに配備しておき、緊急時に備えておくことは大変意義があると考えます。	基本的に賛同の御意見として承ります。
110	(株)熊本放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		熊本地震の際には、民放中継設備が被災し、更なる被災を考慮すると同一場所での中継局再建は不可能でした。代替する仮設中継局の場所や設備を手配し、構築するまで、被災した中継局で辛うじて放送継続できましたが、今後想定される災害に備え、可搬型予備送信設備の計画的配備は、情報流通の確保にとって有効な措置であると思います。	基本的に賛同の御意見として承ります。
111	北日本放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		国が可搬型予備送信設備等を配備することは、災害対策を強化する観点から、適切であると考えます。その検討に際しては、地域の民放事業者の考えを組み合わせ、当該地域において真に有効に活用できる設備等として配備されるよう要望します。	御意見を踏まえて、民間放送事業者と連携しつつ検討すべきである旨、記載します。
112	南海放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		当社では事業継続計画(BCP)を策定し、大規模災害時にも放送を継続するための危機管理体制強化に努め、日頃から有事に備えた訓練を行っている。自然災害のみならず、国際テロや軍事的・社会的な大事件の発生、新型インフルエンザやサイバーテロなど、ありとあらゆる有事に対応すべく、規定やマニュアルの整備を行っている。また、災害等は県域を越えて広範囲に影響を及ぼすことから、四国の系列局はもちろん、全国の系列局間の連携を深め、有事への対応訓練や人的・物的な相互支援体制の整備も行っている。有事の際、日ごろ使い慣れ、聞き慣れているラジオが自動起動し、緊急情報を伝えるのは最も有効な災害対策になると考える。そのためにはワイドFM等に対応した自動起動ラジオの配備を促進する必要があり、その支援措置を強く求めたい。原発立地県においては、万が一の際、原発で何が起きているかなど極めて専門性の高い情報や解説を伝える必要が生じる。こうした情報を伝えるには日ごろから専門知識に関して研鑽を重ねる必要があり、日常の放送を通じて“選ばれる放送局”になることが大切である。また、有事の緊急車両用等の燃料供給のスキーム構築や災害現場での中継機能を持つ、いわゆる「災害対策車」の配備などに国の支援を要望する。特に「災害対策車」は大地震等で地元局の中継機能が損傷した場合の代替機能として、地域に密着した災害報道には欠かせないものであり、少なくとも各総合通信局管内に1台程度の配備を検討して頂きたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
113	RKB毎日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「国が、被災局の緊急措置として、可搬型予備送信設備等を計画的に配備することを検討すべきである」と示されたことに賛同します。特に、予備送信機としては、低出力から高出力まで対応できる可搬型送信設備が整備されるべきと考えます。	基本的に賛同の御意見として承ります。
114	(株)RKB毎日ホールディングス	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「国が、被災局の緊急措置として、可搬型予備送信設備等を計画的に配備することを検討すべきである」と示されたことに賛同します。特に、予備送信機としては、低出力から高出力まで対応できる可搬型送信設備が整備されるべきと考えます。	基本的に賛同の御意見として承ります。
115	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		今後、ラジオ・テレビの親局が被災することもあり得ます。その場合、非常に有効な設備と考えるので、配備を進めるべきと考えます。	親局ではなく、比較的小規模な中継局を想定しておりますが、いただいた御意見は基本的に賛同の御意見として承ります。
116	(株)アイビーシー岩手放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		国が可搬型予備送信設備等を整備することには、賛同します。整備に当たっては、放送事業者との協議が必要と考えます。	御意見を踏まえて、民間放送事業者と連携しつつ検討すべきである旨、記載します。
117	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		国が可搬型予備送信設備等を配備することは、災害対策を強化する観点から、適切であると考えます。その検討に際しては、民放事業者の考えを十分汲み上げ、効率的に配備することを要望します。	御意見を踏まえて、民間放送事業者と連携しつつ検討すべきである旨、記載します。
118	(株)テレビ朝日	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		中継局等の被災に備え、可搬型予備送信設備等を配備することは、災害発生時の対策強化の観点から適切と考えます。その際、民放事業者の意向を十分に反映しながら効率的に配備することを要望いたします。	御意見を踏まえて、民間放送事業者と連携しつつ検討すべきである旨、記載します。
119	RKB毎日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		無線設備の故障、不具合によるスプリアスの妨害波が発生した場合、直ちに確認、対応できる電波の知識を持つ無線従事者が必要となるケースも考えられるため、慎重な議論が必要であると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
120	(株)RKB毎日ホールディングス	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		無線設備の故障、不具合によるスプリアスの妨害波が発生した場合、直ちに確認、対応できる電波の知識を持つ無線従事者が必要となるケースも考えられるため、慎重な議論が必要であると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
121	(株)エフエムとおかまち	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		当社のように自治体からの出資がない民間企業からすると、支援を受けるための条件として公設や第三セクターであることが多かったり、申請手続きや支援情報の収集等の面でハードルの高さを感じることがあります。地域にとっての必要性を考えれば、公設も民間も関係ないと思いますが、支援事業を利用しやすくする、または管内の通信局等で説明会を定期的に開催する等、格段のご配慮をいただきたく存じます。	現行制度では、公設以外の事業者を対象とした支援として、民間企業を対象とした「民放ラジオ難聴解消支援事業」や「放送ネットワーク整備支援事業」があります。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
122	(株)エフエムとおかまち	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		人口減が止まらない地方の過疎市町村で、国や自治体の経営支援なく経営していくことは、会社の存続を維持する上で精一杯の状況です。人件費も低く、人材育成や雇用の確保も困難です。こうした状況で、一番重要でありコミュニティFMの使命でもある、災害に対する訓練や設備強化等の投資に手をつける余裕が全く無いのが実情です。山間部のため中継局も多く、その設備維持費用だけでも莫大な負担です。自治体の防災インフラとして活用される事に対し、設備投資や維持に関する支援、経営支援が必要です。格段のご配慮をいただきたく存じます。	現行制度では、「地域活性化事業債」や「施設の維持管理経費に係る特別交付税措置」などの地財措置があります。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
123	静岡エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「コミュニティ放送局の設備は従来に比べて耐久性が優れ、操作が簡易化していることから無線従事者制度の緩和の制度改正の要望を出した」と記載がありますが、設備においてはコミュニティ以外の放送局の設備も同等以上であることから緩和についても同様の見地で検討を要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
124	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		ローカルエリアにおいては、コミュニティ放送だけでなく、県域放送もきめ細かい地域情報を放送する必要があります。よって、自動起動ラジオの配備を進める際は、ワイドFM対応の端末とすることが、より有効であると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
125	(株)和歌山放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「コミュニティ放送を活用した自動起動ラジオを高齢者等へ配備している地方自治体は一部に留まる」国においては、自動起動ラジオの配備を促進するための支援措置の充実を検討すべきである」とあります。前提として、「コミュニティ放送」だけを対象に検討する、というように読めますが、今や、AMラジオ局がFM補完放送を整備したことで、自動起動装置については、ワイドFM放送局も支援の対象にさせていただくように要望いたします。防災担当記者がおり、共同通信社や気象台、警察、消防などの連絡網を持つ当社などFM波でも放送している県域ラジオ局こそが地域住民に迅速で正確な防災・減災情報をリスナーに届けることが可能と考えるからです。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
126	(株)サガテレビ	第2章地域に必要な情報流通の確保	1災害時における地域情報の提供	(4)今後の課題及び提言		「なお、中継局放送についても、特にコミュニティ放送が実施されていないエリアでは活用が期待できるが、その実現には、県域放送事業者のみならず地方自治体等の理解が必要である。地域において関係者の理解が広がり、よりきめ細かな地域情報の提供に活用されることを期待したい。」は、賛同いたします。県域であまねく放送を実現するために、各市町単位ではないものの、県内各所に中継局を配置している県域放送事業者の立場からしても、本案の趣旨に鑑み、弊社所有の中継局の鉄塔等をコミュニティ放送の送信場所として貸与することは、前向きに検討すべきだと考えます。	基本的に賛同の御意見として承ります。
127	四国放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大			テレビ・ラジオが普段使いのメディアとして利用され続ける事は、媒体価値を維持する事であり収益を上げる事にもつながる。さらに災害時における情報流通の確保にもつながるため、非常に重要であるという事は、全く同意見である。	基本的に賛同の御意見として承ります。
128	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大			ローカル放送局の現状を踏まえて下記に当社の意見を述べます。地域での情報流通の確保、とりわけ災害時の情報発信についてはインターネットによる映像伝達が必要と考えています。報道機関としての取材力を活かして情報を正確に収集し、ラジオ・テレビだけでなく、インターネットやスマートフォンなどでも発信できることがローカル局に求められていると認識しています。当社では、プロ野球公式戦やお祭りイベント、原爆の日の式典中継などをウェブで同時再送信し、メディア環境の変化にいつでも対応できるよう心がけてきました。しかしながら、経費はほとんど持ち出しであり、直接の収益にはあまり結びついていないのが実情です。視聴者の視聴機会拡大を意識しながらも、ビジネスとの折り合いをつけながら整備を進めている実態への理解を深めていただきたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
129	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大			ローカル放送局は、災害時はもちろん、平時においても地域住民の生活を豊かにする情報で文化を育むという役割を果たしています。よって、本考え方には大いに賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
130	(一社)日本民間放送連盟	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		ワイドFM対応受信機の普及は、これまでAM放送を聴取していた者がFM放送も聴取できるようになるという点において、既存FM放送の聴取機会の拡大につながり得る。したがって、ワイドFMの普及は、ラジオ全体の発展に貢献するものと考えられる」との考え方に賛同します。	基本的に賛同の御意見として承ります。
131	(株)CBCラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		「ワイドFMの普及は、ラジオ全体の発展に貢献するものと考えられる。」との記述に大いに賛同する。また、「ワイドFM対応受信機の普及が課題となっている。」との認識に対して、既に高い普及率となっているスマートフォンへのFM受信機能の搭載が最も効率的で有効な解決策であるとする。	基本的に賛同の御意見として承ります。普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。
132	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		ワイドFM対応受信機の普及は、これまでAM放送を聴取していた者がFM放送も聴取できるようになるという点において、既存FM放送の聴取機会の拡大につながり得る。したがって、ワイドFMの普及は、ラジオ全体の発展に貢献するものと考えられる」との考え方に賛同します。	基本的に賛同の御意見として承ります。
133	(株)TBSラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		ワイドFM対応受信機の普及は、既存FM放送の聴取機会の拡大につながるから、ワイドFMの普及はラジオ全体の発展に貢献するものとの記述に賛同する。	基本的に賛同の御意見として承ります。
134	(株)和歌山放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		「ワイドFM対応受信機の普及」について、言及していただいでおり、感謝いたします。ローカルラジオ局である和歌山放送が独力でできることは限定的であり、東京・大阪など大都市部のラジオ局が中心になって、新たな周波数に対応するラジオの普及、を宜しくお願い致します。	基本的に賛同の御意見として承ります。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
135	札幌テレビ放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		ワイドFM対応受信機の普及は急務であり、買い替えを推進するような補助金制度を創設するなど、総務省としてメーカーでの製造や家電量販店の販売など積極的な普及促進政策を強く要望する。特に、聴取者の中で大きな割合を占める自動車ドライバーが聴取できるように、今後、製造・販売される車載ラジオやナビには必ずワイドFMを組み込んでもらいたい。将来的には「ワイドFM」という概念を消し去るに至るまでの普及促進が望ましい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
136	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		近年ワイドFMはかなり認知されてきており、その音質の良さなどからもファンが増えております。しかしながら、受信機が普及しなければ、その良さを住民に享受していただけないことから、安価なワイドFM対応受信機が市場に一層出回るように、国においても啓蒙していただくことを希望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
137	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		放送事業者が受信機普及に対し主体的に取り組むことはもちろんですが、特に受信機メーカー、自動車メーカーに対しては、国の働きかけに期待します。	基本的に賛同の御意見として承ります。
138	(株)TBSラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		課題として挙げられているワイドFM対応受信機の普及に向けて、最も有効な施策は、国民の多くが所有しているスマートフォンのFM機能(=ワイドFM)をアクティブ化することであると認識を、国においても共有いただけるよう要望する。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。
139	個人③	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		「地域における情報流通の確保等」取りまとめ案、第2章「2.視聴者の視聴機会の拡大(1)ワイドFMの普及促進」に関し、現状の周波数割当て(90~95MHz)の拡大が必要です。 総務省 情報流通行政局 放送技術課 資料「FM方式によるAMラジオ放送の補完中継局の概要」最終ページの「AMラジオ放送の親局の主たるFM補完局に係る使用周波数」一覧でも、例えば、ニッポン放送93.0MHzと東海ラジオ92.9MHzは、東名高速や中央道の中間付近で混信する場所もあります。 日本全国47局などの民放AM各局に対し、理想的な200kHz間隔の周波数割当てに、5MHz幅では不足です。現在ガードバンド周波数の、95~99MHzを「ワイドFM用/FM補完局用」に割当て拡大し、今後、日本各地で必要になる、親局以外のFM中継局の増設や、他地域の局の混信を避けるべき、同期放送の中継増設に備えるべきです。親局の周波数変更を求める局には、今のワイドFMの好評な展開状況なら、理解は得られると考えます。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、難聴対策・災害対策の観点からも、引き続きワイドFMの普及に向けた取組は重要であると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
140	(株)J-WAVE	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		『ワイドFM対応受信機の普及は、これまでAM放送を聴取していた者がFM放送も聴取するようになるという点において、既存FM放送の聴取機会の拡大につながり得る』とあるが、FM補完局の整備とワイドFM対応受信機の普及は、FM放送全体の発展に資する反面、昨今のラジオ離れの社会情勢においては、限られた聴取者の奪い合いにもなり得ると考えられます。 よって、ワイドFMと既存FM放送は同一のFM放送として、ワイドFMのみならずFMラジオ放送全体の普及および促進を希望いたします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
141	南海放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(1)ワイドFMの普及促進		ワイドFMの認知度が圧倒的に低い。当社が去年12月に行った独自のインターネット調査では、当社が「ワイドFM放送を行っている認知度」は約3割だった。 ワイドFMそのものへの認知度不足と考えられる。当社もワイドFMの認知度アップに様々な方法で取り組んでいるが、放送局単独で取り組むには限界があり、認知度アップに向けて国にも具体的かつ実効性の高い政策立案および財政的支援を強く求めたい。	基本的に賛同の御意見として承ります。なお、具体的な要望があれば、国として検討を進めることが重要であると認識しております。
142	横浜エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(2)インターネットの活用		国民に広く普及するスマートフォンをFM受信機として活用することを明記頂いたことを歓迎します。 現在、県域FM放送局、コミュニティFM局、FM補完放送局の総数は全国で340社余りで、ほぼ全国でFM放送が受信可能であり、また、スマートフォン保有率が全国平均54%強(平成26年度発表)であり、今後も保有率が上昇する傾向が続くことから、スマートフォンにFM受信機を搭載することにより災害時や有事の際、国民の安全安心の情報伝達手段として資するものと考えます。 その為にも、今後、FMチューナー搭載スマートフォンで聴取が可能になるよう国(行政)から関係企業への強い働きかけを希望します。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
143	(株)CBCラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(2)インターネットの活用		「ハイブリッドラジオの導入・普及に向けた検討を進めることは、放送が災害時における地域情報の提供という役割を果たしていく上で極めて有効であると考えられる。」との視点は、輻輳がなく安定的に、且つ遅延なく受信ができるラジオの強みを踏まえると極めて重要である。 また、ハイブリッドラジオは、スマートフォンの普及率を鑑みると、ラジオが国民の安全・安心に資するために「普段使いのメディア」であり続けることに有効であり、効率的且つ実現性の高い手段であるとする。但し、それを実現するための課題の解決には、官民が一体となる必要があり、更なる国の積極的な施策を要望する。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。



# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
144	南海放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(2)インターネットの活用		ハイブリッドラジオは有事の際のリスク分散の観点から、極めて有効な方策だと考える。さらに、スマートフォンの普及は進み、特にラジオ離れが進む若者層には欠かせない生活機器となっている。また、災害時に有益な情報提供ツールとなることはこれまでの経験からも明らかである。当社では、スマートフォン向けのオリジナルアプリ「南海放送アプリ」を開発し(2万ダウンロードを実現)、天気情報やニュースをpush通知したり、簡単に番組プレゼントに応募できる仕組みを提供することで、「地域情報のポータル」として愛媛県民に広く活用してもらっている。それにより、南海放送アプリからリンクするradikoやインターネット配信への誘導に繋がりが、災害発生時の情報提供ポータルに結び付くことを企図している。こうした地域に密着したローカル放送局ならではの情報発信の方法や取り組みが、総合的な視聴機会拡大に繋がるものと確信している。スマートフォンにラジオチューナーを標準装備するスマートラジオは、防災の観点、若者への訴求の観点からもぜひ推進を求めたい。従来の電波受信に加えて、インターネットの通信を複合的・重層的に組み合わせ、音声メディアを多くの場面で聴取できる環境を官民挙げて整備する事が重要である。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
145	RKB毎日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(2)インターネットの活用		スマートフォンのラジオ受信に関する記述に賛同します。今後すべてのスマートフォンに受信機が内蔵されるためには、メーカーへの働きかけ・支援、受信機拡大に向けた国の取組を要望します。	御意見として承ります。
146	(株)RKB毎日ホールディングス	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(2)インターネットの活用		スマートフォンのラジオ受信に関する記述に賛同します。今後すべてのスマートフォンに受信機が内蔵されるためには、メーカーへの働きかけ・支援、受信機拡大に向けた国の取組を要望します。	御意見として承ります。
147	(株)和歌山放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(2)インターネットの活用		「ハイブリッドラジオの実現」と「スマートフォンへのFMチューナーの搭載とアクティブ化」について、言及していただいております。ハイブリッドラジオを実現することと、スマートフォンへのFMチューナー搭載とアクティブ化は、民法ラジオ業界にとっては、デバイスを一挙に倍増させ、電池で稼働するラジオ本来の威力を取り戻す切り札です。災害に有効であることがはっきりしているラジオを最再活性化させるためにも、その実現にさらに尽力をお願いします。	御意見として承ります。
148	個人⑤	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(2)インターネットの活用		「地域における情報流通の確保等」取りまとめ案、第2章「2.視聴者の視聴機会の拡大(2)インターネットの活用」に関して、スマートフォンを活用するハイブリッドラジオ(米国「NextRadio」同様)の今後の開発や普及のため、日米両国の、通信業界やラジオ業界関係者などの連携をすべきです。スマートフォンでFMラジオ波を受信し、電池や通信の節約、災害時対応、放送関連情報をインターネット提供など、日米両国で目指す方向が一致しています。米国では、FMラジオ送信と同時にサイマルでデジタル送信する、「HD Radio」(IBOC方式)を多数の局が行っていますが、サイマル放送の関係で、旧来のアナログFM部分を聞けずとも多いと考えられ、FMラジオ受信機器等やラジオ部品等も、アナログのみの対応品も生産や流通が続いています。日本ではアナログTV放送(90~108MHz)が終了し、世界各国で標準的にFM放送用の、87MHz付近~108MHz付近を、FM放送化も考えられます。日米両国は、いずれ必要となる、FM放送のデジタル転換について、将来を見据えた共同開発や連携をする余地があると考えます。欧州では従来、DAB方式のデジタルラジオを推進してきましたが、2013年5月「放送ネットワーク強化検討会」第4回会合資料の、NEC放送映像事業部「メーカの観点からのラジオ放送設備」によると、「FMラジオのデジタル化の海外動向」について、フィンランドのように、DAB導入を中止した国や、多くの国でのFMアナログ方式の併存の現状が書かれています。先頃、今年の2017年から一部地域でFM放送停波を開始したノルウェーも、停波地域リスナーは「FMのほうで聴いてたので困る」という声も多かったです。英国は、かなり以前にFM放送廃止でDAB転換の話があったけど、予定が遅れて停滞しているようです。ドイツは、米軍放送などの公共系ラジオのAM放送を廃止して、FM放送に転換する動きもあり、FM放送を増やしているほどです。これは、音楽プレーヤー等にも搭載されて近年さらに普及の数が増えた、アナログFMラジオ受信機器の影響も考えられます。日本においても、国際FM周波数帯(87~108MHz付近)の活用を、よく考えたほうがいいです。来日する外国人の人々が、自国から持参したラジオで、日本のFM放送を聴いてもらえます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
149	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(2)インターネットの活用		インターネット回線を使用するradikoは、災害時において、携帯電話基地局の停波、回線使用の集中などで使用不能になる恐れがあります。また、回線の状況によって急に断線する可能性も否めません。FM波を直接受信するハイブリッドラジオであれば、このようなトラブルの可能性が低いため、特に災害時に有効に機能すると考えられます。よってハイブリッドラジオの早期の実現を期待します。	基本的に賛同の御意見として承ります。
150	(株)アイビーシー岩手放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(2)インターネットの活用		スマートフォンにFMラジオの受信機能を搭載する「ハイブリッドラジオ」は、災害対策・難聴対策等に有効であると考えますので、国・放送事業者に加え、携帯事業者・機器メーカーが一体となって、普及に努めることが必要と考えます。	基本的に賛同の御意見として承ります。
151	(株)TBSラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(2)インターネットの活用		ハイブリッドラジオの導入・普及に向けた検討を進めることは、放送が災害時における地域情報の提供という役割を果たしていく上で極めて有効との記述に賛同する。また、ラジオ放送の聴取機会の増加に貢献している「radiko」に関連して、すでに広く普及しているradikoアプリによりスマートフォンのFM機能をアクティブ化させようとする民放連のハイブリッドラジオ検討について、肯定的に記述されていることも評価できる。	基本的に賛同の御意見として承ります。
152	三重エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(3)V-Lowマルチメディア放送の活用		ワイドFMの普及促進について記載されておりますが、地域情報の多元性、多様性、地域性の観点から、V-Lowマルチメディア放送の受信機普及促進についても同様の支援を要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、放送事業者自らによる地域情報の流通に資する取組が期待されています。



# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
170	個人③	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(3)V-Lowマルチメディア放送の活用		ガードバンド転用は、「(3)V-Lowマルチメディア放送の活用」に関する、現状の99MHz～108MHzの削減縮小も考慮点ですが、この放送は現在、「東京 名古屋 大阪 福岡の開始地域で電波が弱すぎ」で配布受信機等で十分に聴けない問題が判明しています。 原因は、既存FM放送の電波変調幅200kHzに対し、9セグ地デジ放送の4.5MHzの電波変調幅なのに、送信機出力が既存FM局と同じ点にあるでしょう。しかし、出力増大による解決は、隣接する108MHzより上の帯域の、AM航空無線への混信問題があり、困難です。 対策として、9セグ放送を3セグ以下に縮小し、狭い帯域に電波エネルギーを集中し、受信電界強度を上げるべきです。99～108MHzを日本各地で2分割し、デジタル放送なのに、半分の4.5MHzをホワイトスペース化するのも不思議です。105MHz付近などの3セグ程度(1～2MHz以内)に割当て削減し、十分な送信電波強度を確保すべきです。セグメント削減による放送番組枠の縮小は、現状のV-Lowマルチメディア放送の編成状態が、番組が少なく再放送が多いため、問題無いはずです。 地方メディアの支援には、未知の新規でない既存の仕組みの有効活用が重要です。現状で判明した問題点は放置せず、速やかな是正をすべきです。	御意見として承ります。
171	東京マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(3)V-Lowマルチメディア放送の活用		また、「(3)V-Lowマルチメディア放送の“活用”」となっておりますが、国がこのサービスに取り組む姿勢をより明確にさせていただくために、「(3)V-Lowマルチメディア放送の“普及促進”」と記載されることを要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、普段使いから防災利用まで地域情報の流通に活用されることが期待されているため、このような記載として承ります。
172	中日本マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(3)V-Lowマルチメディア放送の活用		また、「(3)V-Lowマルチメディア放送の“活用”」となっておりますが、国がこのサービスに取り組む姿勢をより明確にさせていただくために、「(3)V-Lowマルチメディア放送の“普及促進”」と記載されることを要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、普段使いから防災利用まで地域情報の流通に活用されることが期待されているため、このような記載として承ります。
173	南海放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(3)V-Lowマルチメディア放送の活用		当社としてもV-Lowマルチメディア放送がどのような状況で普及していくのか大いに興味を持っているところであり、引き続き動向を注視していきたい。	御意見として承ります。
174	(株)エフエム福岡	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(3)V-Lowマルチメディア放送の活用		情報通信技術の急速な進歩は地域における情報流通の確保にも多大な影響を及ぼしており、既存FM事業者としてもアナログ放送からの「ラジオのデジタル化への進展」はラジオの将来像として避けて通れない重要な課題であり、真に「放送と通信の融合」を目指して開始された「V-Lowマルチメディア放送」の受信環境の整備は喫緊の課題として官民あげて制度整備して頂くよう要望します。	V-Lowマルチメディア放送については、まずは、基幹放送局提供事業者自らによる全国的なエリア整備が期待されています。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
175	北海道放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		「ワイドFM受信可能ラジオの普及がさらに促進されることが必要である」との指摘はその通りであり、評価する。 広大なエリアの北海道では車載ラジオを聴くユーザーが多い。ワイドFM対応の車載ラジオが一層普及するように国から自動車メーカー等に更に強く要請してもらいたい。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、難聴対策・災害対策の観点からも、引き続きワイドFMの普及に向けた取組は重要であると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
176	山口放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		FM補完放送による聴取拡大にはワイドFM対応カーラジオの普及促進が重要である。このため既存カーラジオの取替え費用に対する国の助成制度の創設など、積極的な受信支援対策をお願いする。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
177	(一社)日本民間放送連盟	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		難聴対策・災害対策の観点から、国が主体となってFM補完放送の周知広報活動を行うことは適切であると考えます。 国においては放送事業者や受信機メーカーとの連携を十分に図り、FM補完放送対応受信機の普及を着実に進める観点から、効果的かつすみやかに周知広報活動を展開していただくよう要望します。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
178	(株)ニッポン放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ラジオ放送が地域情報の入手手段として今後とも広く活用されていくためには、聴取機会の拡大が必要であるという指摘に賛同する。 全国的に「FM補完放送」による聴取機会の拡大について、難聴対策・災害対策として対応受信機の普及を進めるといった観点から、国が放送事業者や受信機メーカーと連携して周知広報活動を行うべきとの提言に大いに賛同するとともに、国を主体としながら、民間放送事業者と連携をとった、効果的かつ継続的な展開を要望する。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
179	(株)STVラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		難聴対策・災害対策の観点から、国が主体となってFM補完放送の周知広報活動を行うことは、適切であると考えます。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
180	(株)熊本放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		FM補完放送の周知広報活動については、番組内や自社ホームページ、イベント等で展開していますが、FM補完放送が広く難聴対策・災害対策の一ツールとして認知されるよう、国による周知広報活動をお願いします。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
181	(株)毎日放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		難聴対策・災害対策の観点から、国が主体となってFM補完放送の周知広報活動を行うことは、適切であると考えます。効果的かつすみやかに周知広報活動が展開されることを要望します。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
182	青森放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		全国的に置局が進むFM補完放送による聴取機会の拡大について、災害対策・難聴対策として対応受信機の普及を進めるといった観点から、国が民間放送事業者や受信機メーカーと連携して周知広報活動を行うべきとの提言に賛同するとともに、より効果的かつ継続的な展開を要望する。	基本的には賛同の御意見として承ります。
183	北日本放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		FM補完放送の周知は進みつつあるが、より一層の広報活動が必要であり、国がそれを主体になって行うことは適切であるとする。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
184	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		国として、イニシアティブをとって周知広報活動を行うことに大いに期待するとともに、全力で協力していきたいと考えております。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。
185	(株)文化放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		国が難聴対策・災害対策の観点から主体となり、官民一体でFM補完放送の周知広報活動を行うべきとの提言は、全国的に置局が進み、対応受信機が普及しつつある中、的確な提言であると考えます。つきましては、民間放送事業者や受信機メーカーと連携を図り、効率的な活動を継続的に展開することを要望いたします。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
186	(株)秋田放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		「放送が、災害時も含めて地域に必要な情報流通の確保という役割を十分に果たすためには、引き続き、テレビ放送・ラジオ放送が普段使いのメディアとして利用され続けることが重要である。」とあるように、聴取機会の拡大のために、「国が放送事業者や受信機メーカーと連携して周知広報活動を行うべき」という提言に賛同するものです。国を主体とした効果的かつ継続的な展開を希望します。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
187	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		難聴対策・災害対策の観点から、国が主体となってFM補完放送の周知広報活動を行うことは、適切であると考えます。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
188	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AM放送事業者によるFM補完放送開設の取組を推進するにあたって、FM補完放送対応受信機の普及は事業性確保の観点からも大きな課題となります。国においては、放送事業者や受信機メーカーとの連携を十分に図り、効果的かつすみやかに周知広報活動を展開していただくよう要望します。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
189	(株)TBSラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		難聴対策・災害対策の観点から、国が主体となって、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、FM補完放送の周知広報活動を行うことは適切であり、賛同する。	放送事業者や受信機メーカーにおいて、ワイドFMの普及に積極的に取り組むことを期待しています。国としても、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、ワイドFMの周知広報活動を行うべきと考えております。 御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
190	(株)ペイエフエム	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ワイドFMの普及促進は既存FM局の聴取機会の拡大につながるという意見に同意します。現在、トンネル内非常放送(路側放送)は1620kHzを利用したAM波です。また、多くのトンネル内再送信設備はAM波再送信設備となっています。今後、ラジオはFMというように普段使いのメディアとして定着することを想定した場合、トンネル内で電波遮断が発生することは、聴取者の利便性を損なうものと考えます。日本の国土の約7割は山地・丘陵地で、大規模地震が想定される地域の主要高速道路は多くのトンネルを抱えています。災害時にも国民の命を守り、安心安全を確保する情報伝達手段となりうるようにトンネル内再送信設備のFM化に関しても国土交通省等関係機関と連携し、検討課題としていただくことを要望します。また、ラジオ放送の将来像のAM電波のありかたに影響を及ぼす要因として十分に留意し、検討していただくことを重ねて要望いたします。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、難聴対策・災害対策の観点からも、引き続きワイドFMの普及に向けた取組は重要であると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
191	個人④	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AM放送難聴取対応として、FM補完放送が拡大している実態の周知・広報活動が不十分であり、一般的に認知されていないと思われ、この点について数値的な分析が必要と考える。また、対応受信機の普及についても、車載ラジオについては期待が出来るが、そもそもラジオ受信機の保有台数の実態、及び予測についても数値的な裏づけに基づき議論されるべきと考える。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
192	個人④	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		スマートフォンへのワイドFM対応チューナー搭載については、コスト増の観点からも各メーカーに対応を促す事も簡単とは思えない。同様にV-LOWマルチメディア放送についても、受信機の普及の観点から、自動車車載ラジオでの対応、災害情報専用受信機等の特定領域での活用がメインとなると思われる。V-LOW放送についても、インターネット同時配信を実施している事をもて、広く情報提供をするインフラとしてインターネット活用は不可欠であるのは自明である。その観点からも、受信機普及に依存する、ワイドFM、並びにV-LOW放送の位置づけについて再考すべきと考える。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
193	四国放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AM放送の親局に係わるFM補完局整備に関しては、国の補助等により順調に整備が進められているが、今後はサテ局の整備に重点を移していかなければならない。難聴解消だけでなく、有事対応等を鑑みた場合ラジオメディアの重要性は今後も大きいと思われるため、サテ局の整備完了までの国のサポートを切に願う。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
194	(株)エフエム愛知	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		国は、難聴対策・災害対策の観点から、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、FM補完放送の周知広報活動を行うべきである。とありますが、FM補完放送にとどまらず、既存FM放送を含めたラジオ放送全体の聴取向上になるような内容となることを希望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
195	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AM放送事業者によるFM補完放送開設の取組の推進については、AM放送の将来展望が考慮されたうえで、各地域の実状に合わせた効率のよい置局が可能な制度設計が行われることを要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
196	四国放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ワイドFMの普及において、同期放送は必須である。受信機(カーラジオも含む)の普及を考えた場合、周波数がエリアで変わるようではリスナーに敬遠され普及どころでは無いと思われる。リスナーが快適に放送局のプログラムを楽しむ為にも、同期放送を国として促進してほしい。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、同期放送の導入を促進することは重要であると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
197	(株)ニッポン放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		FM放送における「同期放送」の導入については、その「シームレスな受信環境」が聴取者の利便性向上に資するのみならず、周波数の有効利用の観点からも効果的であることから、国に対し制度化に向けて検討すべきとの提言に賛同する。 一方、いくつかのラジオ放送事業者が、「FM補完放送」に於いて、それぞれの技術により「同期放送」をすでに開始していることから、制度化の検討にあたっては、これらの状況を勘案するとともに、放送事業者からの意見を取り入れながら行うことを要望する。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
198	山口放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		当社は、平成27年からFM補完放送を開始し現在6局の中継局を整備し、日本海側と瀬戸内側でFM同期放送を実現している。今後もラジオ全体の発展に貢献するため、引き続き同期放送によるFM補完局整備を予定している。しかしながら同一周波数を使用した放送ネットワーク整備は設備費の負担増を伴うことから、FM同期放送整備に対する支援をお願いする。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
199	北日本放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		同期放送は、視聴者の利便性を向上させると共に、周波数の有効利用に資することから、国に対しその制度化に向けて検討すべきとの提言に賛成する。同期放送ではSTL回線の構築が重要であり、それを含めて検討していただきたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
200	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		聴取者の利便性の観点から、当社でも県内同一周波数での同期放送の実現に向けて検討を重ね、ワイドFMに係る同期放送の技術を開発して当社の放送ネットワークに取り入れております。同一周波数での番組の放送は周波数の有効利用に有用であり、また移動受信や緊急避難時の聴取者の利便性向上に役立つと考えます。今後、国において同技術の技術基準を制定される場合には、当社が協力できると考えます。	先行事例として、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
201	(株)アイピーシー岩手放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		同期放送の推進には賛成ですが、同期放送を実現するためには、ネットワークの再構築など、放送事業者の負担も大きいことを考慮していただき、制度化に当たっては必要な措置をご検討いただくよう希望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
202	(株)文化放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		同期放送の制度が整備されることにより、聴取者の利便性向上、周波数の有効利用がより一層促進されることを期待いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
203	福井放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		弊社はAMラジオのFM補完体制を県内で段階的に整備するべく2016年度から順次着手して、同期放送については、電波資源の有効利用と災害対策およびAMと同様の広範でシームレスな放送サービスの観点から、2017年度の県内整備予定局の一部にて、他県の先行局を手本としながら導入するべく準備を進めています。導入の促進には大いに賛同します。ただし、制度化においては同期放送特有の課題も見られるため、先行実態もぜひ参考にさせていただきたいと考えます。	先行事例として、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
204	日本放送協会	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		新たなFM補完局に同期放送を導入することは、周波数の有効利用に資する手段であると思われず。一方、同期放送については、干渉エリアで受信不良が発生するという課題があり、技術的見地からの十分な検討が必要です。新たなFM補完局に同期放送を導入する制度化の検討にあたっては、技術的検討の結果を踏まえた対応が必要と考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
205	(株)TBSラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		FM同期放送はリスナーメリットと周波数有効利用の観点から優れた放送システムと考えるが、実施にあたっては高度なデジタル技術が必要となり、導入には多岐に亘る検討、多額の費用も発生する可能性があることから、制度化については放送事業者の意見を十分に汲み取り、尊重されることを要望する。関東広域圏の場合、平野部が広いことから、等電界地域に住む世帯数が多くなる可能性があり、混信対策などを講じる必要性も出てくる。そのため、制度化された基準に則り同期放送を実施した際に混信などの課題が発生した場合、必要となる対策への支援を要望する。また、実施については放送事業者の意思が尊重されることを要望する。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
206	九州朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		FM補完局置局が全国的に拡大する状況下で、対応受信機の早期普及が重要だと考える。車載用ラジオへの搭載については、今後の本格的普及に向けてより具現化してきているが、それとともにスマートフォンへの受信機能搭載が重要だと考える。スマートフォンは端末普及が急速に進み、買い替え周期が短いため、聴取機会拡大に効果的であると考えられる。携帯電話事業者、メーカーなどの関係各所への行政の強力な働きかけを期待する。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
207	(株)ペイエフエム	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ラジオの聴取機会拡大、災害時の確実な情報伝達手段としてハイブリッドラジオの実現、スマートメディアへのFMチューナー搭載は大いに期待します。聴取環境まで含めた包括的な放送ネットワーク強化は放送・通信・関係団体のオールジャパンの協力関係のなかで、強力に推し進めていくべき課題と考えます。	基本的に賛同の御意見として承ります。放送ネットワークの強化に関する御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
208	(一社)日本民間放送連盟	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ハイブリッドラジオに関し、「平時には放送・通信連携サービスの新たな展開が可能であり、災害時にはFM波へ切り替えることで輻輳や遅延を回避できることから地域住民への確実な災害情報の伝達手段となる」との指摘は、極めて重要な視点であると考えます。放送ネットワークの強化対策として制度化されたFM補完放送の課題が対応受信機の普及であることは、本案が指摘するところですが、対応受信機の普及に最も有効な施策は、国民各層が所有しているスマートフォンをFM対応受信機にすることであります。すなわちハイブリッドラジオの実現です。国は放送ネットワークの強化のために、ラジオ事業者とともにハイブリッドラジオの有用性を周知し、スマートフォンへのFMチューナー搭載と機能の有効化に協力していただくよう強く要望します。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
209	四国放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ハイブリッドラジオについて、ワイドFM受信機の普及は大切だが昨今のスマートフォンの普及を鑑みた場合、FMチューナー搭載のスマートフォンによるハイブリッドラジオは、今後のラジオが生き残るためにはマストの選択だと思われる。国にはスマートフォンのキャリア会社ならびに製造会社への後押しを是非ともお願いしたい。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
210	(株)ニッポン放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		国民に広く普及しているスマートフォンをFM放送の受信機として活用するハイブリッドラジオは、難聴対策、災害対策だけでなく、ラジオの新たなビジネス拡大が期待されるFM放送とインターネットとの組み合わせを可能にする点において、ラジオ事業の経営の強化を図る上でも、大きな意義を有すると考える。その上で、ハイブリッドラジオの実現については、スマートフォンへのFMチューナー搭載と機能の有効化が必須条件となることから、国においてもラジオ放送事業者とともにその有用性を周知し、携帯電話事業者、メーカーなどへの働きかけを行うことを要望する。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
211	(株)STVラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ハイブリッドラジオの実現に向けてはスマートフォンへのFMチューナー搭載が必須条件となることから、行政は引き続き携帯電話事業者やメーカーへの働きかけをラジオ事業者とともに進めることを要望します。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
212	(株)J-WAVE	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		広く普及しているスマートフォンでのFMラジオ受信は、平時には放送と通信の連携サービスが期待でき、災害時にはFMラジオとして使う事で放送ネットワークの強化となり得るものなので、ハイブリッドラジオの実現に向け、放送事業者自らのみならず、国としても、スマートフォンへのFMチューナー搭載と機能の有効化に協力して頂きますよう要望します。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
213	北陸放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		スマートフォンをFM受信機として活用することはラジオの聴取機会を増やし、また情報伝達の継続性が重要な災害時においては大変、有効な手段になると考えます。しかし、FM受信機能を備えたスマートフォンはごく一部に限られているため、国においても今後、スマートフォンにFM受信機能を搭載することを推進していただくよう要望します。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
214	(株)毎日放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ハイブリッドラジオに関し、「平時には放送・通信連携サービスの新たな展開が可能であり、災害時にはFM波へ切り替えることで輻輳や遅延を回避できることから地域住民への確実な災害情報の伝達手段となる」との指摘は極めて重要です。ハイブリッドラジオの実現には、広く普及が進んでいるスマートフォンにFM受信機能を付与することが最も得策と考えます。国は放送ネットワークの強化のために、ラジオ事業者とともにハイブリッドラジオの有用性を周知し、スマートフォンへのFMチューナー搭載と機能の有効化に協力していただくことを要望します。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
215	北日本放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		国民に広く普及しているスマートフォンをFM放送の受信機として活用するハイブリッドラジオは、放送と通信それぞれの特性を生かすという大きな意義を有すると考える。国は、ラジオ放送事業者とともにその有用性を周知し、携帯電話事業者や機器メーカーなどに、その実現に関して働きかけていただきたい。	御意見として承ります。
216	南海放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		加えて、個人保有率が50%を超え普及しているスマートフォンへのFM受信機能搭載は、情報流通確保の面からも、またラジオ事業の強化の面からも欠かすことが出来ない事案と考える。携帯電話事業者への要請も引き続きお願いしたい。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
217	静岡エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		「ハイブリッドラジオの実現について、スマートフォンFMチューナーの搭載と機能の有効化が課題であり、通信事業者等の関連業界の協力を期待」との記載について賛同し、2020年に向けて官民一体となって取り組むべきことと考えます。	御意見として承ります。
218	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ハイブリッドラジオは、特に災害時には有効に機能するため早期の実現を希望します。そのために、国から通信事業者、端末メーカーに対し、協力を呼びかけることを期待します。特に、スマートフォンへのFMチューナー搭載については、広くFM放送の聴取に繋がり、災害時に非常に有効に作用するものと思われます。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
219	(株)文化放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		スマートフォンへのFMチューナーの搭載、アクティブ化に関してはあくまで携帯電話事業者、メーカーの経営判断ではありますが、「(ハイブリッドラジオ)は平時には放送・通信連携サービスの新たな展開が可能であり、災害時にはFM波へ切り替えることで輻輳や遅延を回避できることから地域住民への確実な災害情報の伝達手段となる」との指摘のように、ハイブリッドラジオは極めて公益性の高いシステム、サービスでもあります。こうした点に鑑み、国として携帯電話事業者、メーカーに対し推進を要請するなど、支援を強く要望いたします。	御意見として承ります。
220	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AM放送事業者によるFM補完放送対応受信機の普及に最も有効な施策は、国民各層が所有しているスマートフォンをFM対応受信機にすることで考えます。すなわちハイブリッドラジオの実現です。国は放送ネットワークの強靱化のために、ラジオ事業者とともにハイブリッドラジオの有用性を周知し、スマートフォンへのFMチューナー搭載と機能の有効化に協力していただくよう強く要望します。	普及が進むスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。御意見として承ります。
221	(株)TBSラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		「radiko」を活用したハイブリッドラジオについて、平時には放送・通信連携サービスの新たな展開が可能であり、災害時にはFM波へ切り替えることで輻輳や遅延を回避できることから地域住民への確実な災害情報の伝達手段となるという記述に賛同する。先述のように、放送ネットワークの強靱化におけるFM補完放送の取り組みの課題であるワイドFM対応受信機の普及に向けて、ハイブリッドラジオの実現は最も有効な施策であることから、放送事業者自らがその有用性について理解を求めていくことは当然ながら、国も、通信事業者やスマートフォンメーカー等の関係業界に対して、主体的に働きかけを行うよう要望する。	御意見として承ります。
222	(株)日経ラジオ社	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ハイブリッドラジオについて、国は放送ネットワークの強靱化の観点からも、放送事業者とともにハイブリッドラジオの有用性を周知し、スマートフォンへのFMチューナー搭載と機能の有効化に協力していただくよう要望します。	御意見として承ります。
223	(株)熊本放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ハイブリッドラジオは、スマートフォン1つで通信と放送とで補完し合いながら情報を受けることが可能です。ワイドFM等のFM波を通して災害情報の伝達の追加手段となるばかりでなく、radikoなどで難聴地区の情報伝達手段とも成り得ますので、関連業界のご協力に期待したいと思います。	基本的に賛同の御意見として承ります。
224	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ハイブリッドラジオに関し、「平時には放送・通信連携サービスの新たな展開が可能であり、災害時にはFM波へ切り替えることで輻輳や遅延を回避できることから地域住民への確実な災害情報の伝達手段となる」との指摘は、極めて重要な視点であると考えます。	基本的に賛同の御意見として承ります。
225	北海道放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		「視聴拡大のためネット活用の展開が期待される」とあるが、常時同時配信に関しては、権利処理、コスト等の問題が山積している。ネット常時同時配信のニーズがあるのか、ビジネスとして成立するのか確信が持てない中では慎重な対応をせざるを得ない。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
226	(株)福岡放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		視聴機会の拡大のために放送事業者が今後インターネットを活用した新たなサービスを展開していくことは必要である。しかし、取りまとめ案で言及されている放送コンテンツの「ネット同時配信」については、視聴者ニーズが不明であること、NHKが実施する場合における受信料制度との関係、特に地方民間放送事業者への影響などから慎重に取り組むべきであると考えます。災害時における同時配信の必要性はあると思われるが、だからといって全面的な同時配信がなし崩し的になされれば、地方民放局の経営に深刻な影響を及ぼし、かえって災害時における地域情報の流通性を後退させることとなりかねない。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
227	四国放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		放送コンテンツの同時配信は、大きなニーズがあるとは考えにくい。従ってNHKによる同時配信は、当初はスポーツ中継や緊急時の報道などのコンテンツに絞って実施されるべきである。また、現在の地上民放の経営基盤は、対象放送地域が限定されている事により成立しているため、現在ローカル局が推し進めている様々な可能性のある事業がマネタイズできるまで、同時配信においてもエリア制限をかけるなど、抑制的に進められるべきである。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
228	(株)サガテレビ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		「なお、放送コンテンツのネット同時配信に係る技術的課題については、現在、情報通信審議会放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会において、総合的に検討しているところである。視聴機会の拡大のため、放送事業者がインターネットを活用した新たなサービスを展開していくことが期待される。」は、視聴機会拡大のためのインターネット活用を、現在ローカル局の立場で懸命に模索しているところです。一方で、放送のインターネット同時配信については、ネット配信の県域制御が不可欠だと考えます。県域免許制度が形骸化しないよう慎重な制度の策定が必要だと考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
229	(株)鹿児島讀賣テレビ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		視聴者のライフスタイルの変化に対応して、視聴機会を拡大することは必要であり、災害時にネットを活用した配信は取り組むべき情報伝達だと考えます。しかし、その中でNHKの放送番組のネット常時同時配信については、地域免許制度などの放送制度との整合性について十分配慮するよう要望するとともに、地方の放送事業者にどのような影響を与えるのか十分な検証と慎重な対応をお願いしたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
230	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		当社が県民に約束している「情報の地方権」には、地方放送局の経営基盤安定とともに「地域の情報は信頼できる地域の報道機関から発受信する」枠組みの堅持が必要です。 昨年末の検討会で民放キー局からは「同時配信には課題が多くニーズを探りながら取り組む」との意見が出ていますが、仮に条件が整い常時同時配信が無制限に行われると、放送ネットワークを基本に広告ビジネスを展開するローカル局の経営は大いに圧迫されます。エリア規模にもよりますが、ローカル局の頑張りだけでは限界があります。 少なくとも民放同時配信では地域制御をおこなう等の配慮が必要であると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
231	(株)静岡第一テレビ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		放送コンテンツのネット同時配信についてはNHKが積極的な姿勢を示し、情報通信審議会放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会で検討が進んでいる。一方で、NHKの試験的提供Bでは約5000人の参加者に対し、同時配信の利用者は6%と必ずしもニーズが高いとは言えない状況である。同時配信は、ニーズに応じ、段階的に取り組むべきである。また、視聴機会の拡大のためにはインターネット活用は必要な施策と考えられるが、国として、地方の民間放送事業者が得られる収益と配信コストのバランスを考慮し、環境整備されることを強く要望する。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
232	信越放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		インターネットによるテレビの同時配信サービスは、視聴者の視聴機会の拡大や視聴形態の多様性に繋がることで期待されるが、一方で放送対象地域を越えた配信により地元の情報流通の確保が困難となる恐れがあるため、県域免許事業という観点からも慎重に進めていただきたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
233	個人④	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AM放送の視聴拡大については、radiko(IP同時配信)の貢献が大きいと考える。受信機としてのスマートフォンの普及によるモバイルインターネット接続の一般化がその背景にあるのは明白。心配されるバケット料金については、既に各事業者は定額性を導入しており、動画視聴に比較して小容量であるので問題ないとする。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
234	(株)テレビ新潟放送網	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		放送コンテンツのネット同時配信については、反対します。放送コンテンツをネットと同時配信した場合、地上波番組の視聴率は低下することが目に見えており、ローカル局の収益は必ず低下し、経営基盤が脆弱となります。将来にわたって、視聴者に対し、地域に必要な正確な情報を継続的に提供するためには、ローカル局の経営基盤が安定することを最優先に、同時配信について議論するべきです。また、無秩序な同時配信が行われれば、キー局発の番組を視聴するのにローカル局は必要なくなり、ローカル局の存立基盤を大きく揺るがすこととなります。現行の地域免許制度など放送制度の根幹が崩れかねない危険をはらんでいます。こうしたことから、放送コンテンツのネット同時配信には反対します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
235	三重エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
236	(株)エフエム大阪	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは適切であり賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
237	(株)エフエム香川	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同します。	基本的に賛同の御意見として承ります。
238	(株)エフエム山陰	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
239	(株)エフエム徳島	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
240	東京マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
241	中日本マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
242	(株)エフエム東京	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について、「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
243	静岡エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」との記載については非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
244	福井エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記述されたことは非常に重要かつ適切であるとして、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。



# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
245	九州・沖縄マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
246	岡山エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
247	(株)エフエム仙台	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
248	富山エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
249	(株)エフエム山口	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
250	(株)エフエム石川	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
251	(株)エフエム青森	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは非常に重要かつ適切であり、賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
252	大阪マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		V-Lowマルチメディア放送について「普段使いから防災利用まで地域情報の流通に資することが期待される」と記載されたことは適切であり賛同いたします。 一方、AM放送のFM補完中継局に関して、「国は、難聴対策・災害対策の観点から、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、FM補完放送の周知広報活動を行うべきである」と記載されていますが、同様の理由からV-Lowマルチメディア放送の普及促進に関しても、国としての周知広報活動での取り組みをご検討いただきたく要望いたします。 また、ハイブリッドラジオに関して「スマートフォンへのFMチューナーの搭載と機能の有効化も課題であることから、通信事業者等の関連業界の協力を期待したい」と記載がありますが、スマートフォンでの放送の聴取についてはV-Lowマルチメディア放送も同様に接触拡大と災害時・緊急時の情報発信における有効性が発揮されることから、これに関する期待にも言及いただきたく要望いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。V-Lowマルチメディア放送については、放送事業者自らによる地域情報の流通に資する取組が期待されています。
253	東京マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ワイドFMの普及促進に関連して、「国は、難聴対策・災害対策の観点から、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、FM補完放送の周知広報活動を行うべきである」と記載されていますが、同様の理由(難聴対策・災害対策の観点)から、V-Lowマルチメディア放送の普及促進に関しても、国としての周知広報活動への取組みをご検討いただきたく要望致します。 また、ハイブリッドラジオに関連して「スマートフォンへのFMチューナーの搭載と機能の有効化も課題であることから、通信事業者等の関連業界の協力を期待したい」と記載がありますが、スマートフォンでの放送の聴取についてはV-Lowマルチメディア放送においても同様に、接触拡大と災害時・緊急時の情報配信における有効性が発揮されることから、これに関する期待についても言及いただきたく、要望致します。	V-Lowマルチメディア放送については、放送事業者自らによる地域情報の流通に資する取組が期待されています。
254	中日本マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ワイドFMの普及促進に関連して、「国は、難聴対策・災害対策の観点から、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、FM補完放送の周知広報活動を行うべきである」と記載されていますが、同様の理由(難聴対策・災害対策の観点)から、V-Lowマルチメディア放送の普及促進に関しても、国としての周知広報活動への取組みをご検討いただきたく要望致します。 また、ハイブリッドラジオに関連して「スマートフォンへのFMチューナーの搭載と機能の有効化も課題であることから、通信事業者等の関連業界の協力を期待したい」と記載がありますが、スマートフォンでの放送の聴取についてはV-Lowマルチメディア放送においても同様に、接触拡大と災害時・緊急時の情報配信における有効性が発揮されることから、これに関する期待についても言及いただきたく、要望致します。	V-Lowマルチメディア放送については、放送事業者自らによる地域情報の流通に資する取組が期待されています。
255	九州・沖縄マルチメディア放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ワイドFMの普及促進に関連して、「国は、難聴対策・災害対策の観点から、放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、FM補完放送の周知広報活動を行うべきである」と記載されています。 同様に難聴対策・災害対策の観点から、V-Lowマルチメディア放送の普及促進に関しても、国としての周知広報活動への取組みをご検討いただきたく要望致します。 また、ハイブリッドラジオに関連して「スマートフォンへのFMチューナーの搭載と機能の有効化も課題であることから、通信事業者等の関連業界の協力を期待したい」と記載がありますが、スマートフォンでの放送の聴取についてはV-Lowマルチメディア放送においても同様に、接触拡大と災害時・緊急時の情報配信における有効性が発揮されることから、これに関する期待についても言及いただきたく、要望致します。	V-Lowマルチメディア放送については、放送事業者自らによる地域情報の流通に資する取組が期待されています。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
256	日本テレビ放送網(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオの将来像について、中長期的な観点から検討を進めるべき、とあるが、AMラジオの現在の事業の状況を鑑みると、中長期的、というタイムスパンでは遅すぎると考える。ラジオ広告市場規模はここ数年引続き大幅に縮小しており、このままでは災害時の公共的役割を果たすことが出来なくなる恐れがある。市場原理で言えば市場規模が縮小している事業においては、事業者の数を減らさなくては健全な事業者を残すことも困難となる。総務省は可及的速やかにこれらラジオ放送事業の実態について把握した上で、AM波の停波、返上を受け入れる方向で具体策を検討すべきである。国際調整等の事由で空けられない周波数帯域については、NHKが使用することも選択肢と考える。	ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
257	九州朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		また、AMラジオの将来像については、FM補完放送とのサイマル運用を継続的に行う中、AM放送設備の老朽化に伴う維持や更新に多額の費用を必要とするため、経営上の大きな負担となっている。国際権益確保の事情を踏まえる中、今後も民間のAM放送事業者が放送サービスを継続していくうえで必要な経営面の安定および存続のために、この負担を軽減するための施策や制度整備について、早急に検討されることを要望する。	ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
258	山形放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオの将来像について、中長期的な観点から検討を進めるべき、とあるが、AMラジオの現状に鑑みると、中長期的、というタイムスパンでは遅すぎると考える。FM補完局の整備とAM波の維持は二重の設備投資となり、ラジオ事業者にとって大きな負担である。総務省は速やかにラジオ事業者の実態を把握したうえで、AM波の停波、返上を受け入れる方向で具体策を検討すべきである。国際調整等の事由で空けられない周波数帯域については、NHKが使用することも選択肢と考える。	ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
259	四国放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオ放送の将来像について、親局の更新がそこまで迫っているAM各社であるが現状を考慮すれば、新たに広大な土地を確保することはほぼ困難である。また、経営面でも厳しさを強いられているAM各社においてはFM補完放送とのサイマル放送期間の短縮が経営における負担軽減となる。将来を考えた場合、AM無線局の廃止ならびに免許状の返納を国として早急に検討して頂きたい。国際調整で確保しているAMラジオの周波数に関しては、広く国民から受信料を徴収しているNHKが今後も使用するという打開策があることを国として一考願いたい。	ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
260	青森放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオの将来像について、中長期的な観点から検討を進めるべきとあるが、AMラジオの現在の事業状況を鑑みると、中長期的、というタイムスパンでは遅すぎると考える。ラジオ広告市場規模はここ数年にわたり大幅縮小している。この様な状況で民放AM事業社は設備の老朽化が進み設備維持コストも嵩んでいる。加えて民放AM放送事業者は災害対策・難聴対策として、FM補完局の整備も進めており経営上の負担も重くなり、このままでは災害時の公共的役割を果たす事が出来なくなる恐れがある。総務省は可及的速やかにラジオ放送事業の実態を把握したうえでAM波の停波を含めた具体策を検討するよう要望する。	ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
261	北日本放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ラジオの将来像に関して、国は様々な要素を踏まえて、検討を進めるべきとの提言に賛同する。検討に際しては特に、行政としての課題である「国際的な周波数確保」と、民間放送事業者の「経営面の安定と存続」が相反しかねない大きな課題であるが、今後すみやかにAM放送停波を含め、関係者と連携して具体的な検討を進めていただきたい。	基本的に賛同の御意見として承ります。ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
262	(株)CBCラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		「現在、多くのAM放送事業者においては、放送設備の老朽化が進み設備維持コストがかさんでいること、～中略～国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべきである。」との考えに賛同する。視聴者の視聴機会の拡大に対し、ワイドFMの普及促進が掲げられており、現在その整備が進められているが、ワイドFMの拡大により、AM放送事業者の経営上の負担が増加する。これは経営の強靭化を損なう可能性もあり、視聴機会そのものが阻害されかねない。放送設備の老朽化が進む中、設備投資は最も重要な経営判断の一つであるため、AM放送の将来展望について速やかにその方向性を示していただきたい。	基本的に賛同の御意見として承ります。ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
263	西日本放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオの放送設備の老朽化と設備維持コストが経営上の負担になっていることを指摘のうえ、「国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべきである」と記述されたことは、民放ラジオ事業の実態を踏まえて課題解決を図るべき観点から、適切であると考えますが、AMラジオの現在の事業の状況を鑑みると、中長期的、というタイムスパンでは遅すぎるので、可及的速やかにこれらラジオ放送事業の実態について把握した上で、具体策を検討することを要望します。	ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
264	南海放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>ライフスタイルの変化に伴う視聴動向の多様化に対応するためには、ワイドFMの整備・受信機の普及促進、radikoなどインターネット通信による新たなインフラ活用による視聴機会の拡大を図ることが重要と考える。情報のグローバル化・国際基準への対応や、視聴者ニーズを基点とする放送コンテンツの内容的なあり方・充実等に関する議論をさらに深めるべきである。</p> <p>当社がワイドFMを行っている認知度は、去年12月に行ったインターネット調査でも約3割と極めて低いため、国が放送事業者や受信機メーカーと連携しつつ、周知広報活動を行うべきとの提言に全面的に賛同するとともに、その際には民間放送事業者の現状や要望を踏まえ実効性の高い形になるよう配慮をお願いしたい。</p> <p>ハイブリッドラジオの有用性について、具体的にどのように“広く理解を求めて”いくには、先行事例や具体例がないと難しい。例えばエリアを定めて「効果例」の実証実験を実施するなど、今後の展開へ向けて具体的な一歩を進める必要があると考える。</p> <p>当社は、2017年度もワイドFM中継局を新たに3局開局させる予定にしており、これらが開局すれば世帯カバー率は91.1%に上がるが、AM放送の送信設備は中継局クラスでも多額の設備投資・維持管理費が必要であり、経営を圧迫する大きな要因になっている。そのため、親局と中継局が同期放送で放送を行っている場合など、国益に影響のない範囲においてはAM中継局の送信規模縮小などについても前向きに検討すべきと考える。</p> <p>AMラジオの将来像について「中長期的な観点から検討を進めるべき」とあるが、AMラジオの現在の状況を鑑みると「中長期的」というタイムスパンでは遅いと考える。ラジオ広告市場規模は引き続き大幅に縮小しており、経営環境が厳しいラジオ局で災害対策を主眼とするワイドFM放送と長年の歴史を持つAM放送の双方を続けるには限界がある。民間ラジオ事業者が果たす「地域情報の担い手」という責務を十分考慮していただき、国としてもワイドFMのエリアカバー状況を注視しながら、AM放送撤退の主体的な選択が可能な制度を設けるよう、検討をお願いしたい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。
265	RKB毎日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>AMラジオ放送の将来像について、「ラジオの役割、ラジオ聴取の実態、放送設備の状況、諸外国の状況をはじめ様々な要素を考慮し、中長期的な観点から検討を進めるべきである。」との提言は、AMラジオ事業者の現状をとりえたものであり、将来への中期的な展望であると賛同します。その上で、老朽化した設備維持の検討や将来に向けた更新検討を行っている現状も有ることから、早期にAMラジオの将来像検討が行われ、ロードマップが作成されることを希望します。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
266	(株)RKB毎日ホールディングス	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>AMラジオ放送の将来像について、「ラジオの役割、ラジオ聴取の実態、放送設備の状況、諸外国の状況をはじめ様々な要素を考慮し、中長期的な観点から検討を進めるべきである。」との提言は、AMラジオ事業者の現状をとりえたものであり、将来への中期的な展望であると賛同します。その上で、老朽化した設備維持の検討や将来に向けた更新検討を行っている現状も有ることから、早期にAMラジオの将来像検討が行われ、ロードマップが作成されることを希望します。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
267	(株)文化放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>AM放送の将来展望に関して、「第1次取りまとめ案の「慎重に検討を進める必要がある」から「国は、(関係者と連携し、中長期的な観点から)検討を進めるべきである」と一歩踏み込んだ提言がなされたことは、二波運用が経営的な負担になっているAM放送事業者としては大いに評価いたします。</p> <p>AMの放送設備の更新には、長いスパンで検討しなければならないものもあります。できるだけ早期に方向性が示されることを希望いたします。</p> <p>また検討に際しては、民間放送事業者の考え方や要望を十分汲み上げ、尊重するよう要望いたします。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
268	福井放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>FM補完局の送受信環境の整備が将来的に進んだ場合におけるラジオの将来像の検討要素として、「ラジオの役割」「ラジオの聴取実態」「放送設備の状況」等々の具体的な事項が示されたことにより、経営にかかる環境変化を踏まえた上でのAM廃止の議論が一段と具体化するものと受け止めます。</p> <p>「中長期的な観点からの検討」となっておりますが、ラテ兼営局にとつての経営にかかる環境変化を見ますと、数年後に迫った地上デジタル放送基幹設備の更新をはじめ4Kや放送通信融合(番組・動画のネット配信)等々の重要課題が差し迫っているため、AM廃止の議論に於いては何よりも速やかな方向性の明示を求めたく思います。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
269	(株)秋田放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>この提言については、AMラジオ事業の実情と将来の展望を踏まえたものとして賛同するものですが、AM放送設備の現状を考えた場合、可及的速やかに具体策を検討すべきと考えます。</p>	ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
270	信越放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>当社では、FM補完局の整備を進めているところだが、AM設備の老朽化対応に多額の経費が必要なこと、またAMとFMの並行運用による維持費の増加は、ラジオ経営を取りまく環境が厳しい中で経営上の負担が大きく、安定的な地域情報の提供への影響が懸念されることから、AM放送の将来像について早期に方向性を示していただくことを希望する。</p>	ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
271	(株)高知放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>本案では、ラジオ放送の将来像について中長期的な観点から検討を進めるべきとありますが来年度は放送局の再免許でもあり、早期にその方向性を示すべきと考えます。</p> <p>弊社は南海トラフ地震において甚大な被害が想定される地域であることから、現在、本社社屋の建設をはじめ、総合的に災害対応について検討しております。特にラジオ放送についてはファーストインフォーマーとして果たす役割が大きいことから、テレビのデジタル化以降、既存のAMラジオ設備の老朽化対応を優先し段階的に進めており、FM補完放送については検討しておりますが、まだ開設には至っておりません。</p> <p>現在の制度では、FM波の利用はあくまでAMラジオの「補完」であることから経営的に負担が大きく、また、弊社においては社屋建設をはじめとして総合的に検討していることから周波数の割当や支援措置については期間を延長するなど、地域事情に合した柔軟な対応をお願いしたいと考えます。</p>	ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
272	(株)山梨放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>ラジオにおける放送収入は、年々減少傾向にある中、放送設備維持コストがかさんでおり、経営上の負担となっていることは、指摘の通りである。一方、災害時におけるラジオが果たす重要性は、先の震災等により証明されているところでもある。AMラジオ放送の将来像については、AM波の停波も含め、国による早急な検討が必要であると考えます。</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。ラジオの将来像に関する検討の進め方については、関係者の意見を聴取しつつ検討する必要があると認識しております。
273	(一社)日本民間放送連盟	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>ラジオ放送については、FM補完放送のみならず、既存FM放送事業者の経営の強靱化に資する支援措置を講じることで、FM放送全体の発展を図るよう要望します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
274	横浜エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>「なお、本分科会でのヒアリングにおいて、AM放送の将来像について検討すべきと意見があった。」ようですが、補完FM放送の当初の趣旨と、AM放送の周波数は特性上遠距離電波伝搬が出来、また、国際周波数割り当てである事から将来にわたって国益となることから慎重に考慮する必要があると考えます。</p> <p>また、ワイドFMの拡大は、既存FMの聴取機会の拡大につながると指摘していますが、単なるAMからFMへの乗り替えに終わる可能性もあります。結局は、小さなパイの取り合いで、ローカル局は更に厳しい競争に直面しつつあるともいえます。</p> <p>そして、AM局のFM化をご検討する際、合わせて県域FM局のあり方、具体的には、県域FM局が県民へきめ細やかな安心安全情報の提供する為にも、各県民の生活行動圏(通勤通学等)を考慮した放送対象地域について見直すとともに、聴取者の利益保護とラジオ放送局の経営基盤の安定という観点から、慎重な検討を望みます。</p> <p>AM局のFM化については今後とも慎重な対応を望みます。</p>	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
275	三重エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>基幹放送用周波数使用計画によりますと、中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれのある地域において必要最小の値とすると定められており、従いまして、FM補完中継局は、中波放送と同等のエリアの受信環境にまで整備拡大することは補完と呼べないと解すべきであります。難聴対策としてのFM補完中継局と、将来的代替手段としてのFM放送の活用とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹にかかわる問題であります。従来、中波放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行い公正な競争環境を損なうような運用は厳に避けるべきであると考えます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
276	(株)J-WAVE	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>ラジオ放送の将来像に関して、『国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべき』とあるが、ワイドFMが既存FM放送と同じFM波で放送を行うのであるから、今後、ラジオ放送の将来像を検討するにあたっては、ワイドFMと既存FM放送に差のない制度整備が必要だと考えます。</p>	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
277	(株)エフエム大阪	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>一方、AM放送のFM補完中継局に対して、その空中線電力は、親局の放送区域内で受信障害が発生している地域または災害発生時にAM放送の継続が困難となるおそれのある地域において、必要最小の値と定められています。従いまして、FM補完中継局がAM放送と同等のエリアまで受信環境を整備することは補完と呼べないと解すべきであります。あくまでも難聴対策のFM補完中継局と将来的代替手段としてのFM放送活用とは根本的に意味が異なります。</p> <p>AM放送とFM放送が共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争環境に対して、一方に偏った経営上の支援を行うことは公正な競争環境を損なうことになり、このような運用は避けるべきであると考えます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
278	(株)エフエム滋賀	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>今後の課題として、現在進行しつつある中波放送のFM補完局整備の制度運用が、そのまま将来的なFM転換に制度移行するようなことがないように要望します。既存制度への信頼を欠くことがないよう、新たな制度政策を検討すべきであると考えます。</p>	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
279	(株)エフエム山陰	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		<p>基幹放送用周波数使用計画によりますと、中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれのある地域において必要最小の値とすると定められており、従いまして、FM補完中継局は、中波放送と同等のエリアの受信環境にまで整備拡大することは補完と呼べないと解すべきであります。難聴対策としてのFM補完中継局と、将来的代替手段としてのFM放送の活用とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹にかかわる問題であります。従来、中波放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行い公正な競争環境を損なうような運用は厳に避けるべきであると考えます。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
280	(株)エフエム徳島	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		基幹放送用周波数使用計画によりますと、中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれがある地域において必要最小の値とすると定められており、従いまして、FM補完中継局は、中波放送と同等のエリアの受信環境にまで整備拡大することは補完とは呼べないと解するべきであります。難聴対策としてのFM補完中継局と、将来的代替手段としてのFM放送の活用とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹に関わる問題であります。従来、中波放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行い公正な競争条件を損なうような運用は厳に避けるべきであると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
281	(株)エフエム東京	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		基幹放送用周波数使用計画によりますと、中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれがある地域において必要最小の値とすると定められており、従いまして、FM補完中継局は、中波放送と同等のエリアの受信環境にまで整備拡大することは補完とは呼べないと解するべきであります。難聴対策としてのFM補完中継局と、将来的代替手段としてのFM放送の活用とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹にかかわる問題であります。従来、中波放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行い公正な競争環境を損なうような運用は厳に避けるべきであると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
282	岡山エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		基幹放送用周波数使用計画によりますと、中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれがある地域において必要最小の値とすると定められており、従いまして、FM補完中継局は、中波放送と同等のエリアの受信環境にまで整備拡大することは補完とは呼べないと解するべきであります。難聴対策としてのFM補完中継局と、将来的代替手段としてのFM放送の活用とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹にかかわる問題であります。従来、中波放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行い公正な競争環境を損なうような運用は厳に避けるべきであると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
283	(株)エフエム仙台	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		基幹放送用周波数使用計画によりますと、中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれがある地域において必要最小の値とすると定められており、従いまして、FM補完中継局は、中波放送と同等のエリアの受信環境にまで整備拡大することは補完とは呼べないと解するべきであります。難聴対策としてのFM補完中継局と、将来的代替手段としてのFM放送の活用とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹にかかわる問題であります。従来、中波放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行い公正な競争環境を損なうような運用は厳に避けるべきであると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
284	富山エフエム放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		基幹放送用周波数使用計画によりますと、中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれがある地域において必要最小の値とすると定められており、従いまして、FM補完中継局は、中波放送と同等のエリアの受信環境にまで整備拡大することは補完とは呼べないと解するべきであります。難聴対策としてのFM補完中継局と、将来的代替手段としてのFM放送の活用とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹にかかわる問題であります。従来、中波放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行い公正な競争環境を損なうような運用は厳に避けるべきであると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
285	(株)エフエム山口	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		基幹放送用周波数使用計画によりますと、中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれがある地域において必要最小の値とすると定められており、従いまして、FM補完中継局は、中波放送と同等のエリアの受信環境にまで整備拡大することは補完とは呼べないと解するべきであります。難聴対策としてのFM補完中継局と、将来的代替手段としてのFM放送の活用とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹にかかわる問題であります。従来、中波放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行い公正な競争環境を損なうような運用は厳に避けるべきであると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
286	(株)エフエム石川	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		基幹放送用周波数使用計画によりますと、中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれがある地域において必要最小の値とすると定められており、従いまして、FM補完中継局は、中波放送と同等のエリアの受信環境にまで整備拡大することは補完とは呼べないと解するべきであります。難聴対策としてのFM補完中継局と、将来的代替手段としてのFM放送の活用とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹にかかわる問題であります。従来、中波放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行い公正な競争環境を損なうような運用は厳に避けるべきであると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
287	(株)エフエム青森	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		基幹放送用周波数使用計画によりますと、中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれのある地域において必要最小の値とすると定められており、従いまして、FM補完中継局は、中波放送と同等のエリアの受信環境にまで整備拡大することは補完とは呼べないと解するべきであります。難聴対策としてのFM補完中継局と、将来的代替手段としてのFM放送の活用とは根本的に意味が異なっており、現行の放送制度の根幹にかかわる問題であります。従来、中波放送とFM放送とで共存共栄してきた民間ラジオ事業者同士の競争条件に対して、一方に偏った経営上の支援を行い公正な競争環境を損なうような運用は厳に避けるべきであると考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
288	北海道放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		「AM放送の設備投資問題、用地の問題等が経営上の負担になっている」また、「国はラジオ放送の将来像について中長期的な観点から検討を進めるべき」との指摘はその通り。評価する。周波数の国際権益を守ることは重要である。その上で「FM補完から転換への移行」を含めて、ラジオの将来像については検討を進めるべきと考えます。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
289	静岡放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		テレビ(地上放送)の広告費は、リーマンショック(平成20年)の影響により平成21年に大きく減少したが、その後は回復傾向である一方、ラジオの広告費は平成10年から減少し、売上高は平成26年度には平成5年度の約5割の水準まで減少した。新聞及び雑誌広告費が減少する一方、インターネット広告費は順調に増加し、平成26年に初の1兆円越えである。 ラジオは東日本大震災の際は、長期間にわたり、被災情報、安否情報、生活情報など、必要とされる情報を提供し続けた。輻輳がなく安定した受信が可能、停電下でも乾電池で長時間受信可能という特性から、その高い有用性が改めて認識された。 近年、全国規模でAMラジオ放送の難聴解消や災害時の放送継続のため、V-Low帯の一部周波数等を使用して、FM補完中継局建設が実施され送信ネットワークの強化を図っている。 国内においてはAMラジオ放送が使用している周波数は、海外にも広く伝搬するため、周波数の確保には外国主管庁との国際調整が必要とされており、ひとたび放送をやめた後にその周波数で再開することは容易ではなく、また、我が国で使用周波数が減少すると外国から到来する不要なAM波が増加する可能性も高まる。このため、FM補完波による中継局の整備に伴い、AM局を終了させることについては、国際権益確保の観点から、慎重な検討が必要であるとの意見がある中、近年ドイツ・フランスは、出力の強い中波放送のためには膨大な電気コストが掛かること、リスナーがFMラジオ放送を優先していることを理由に公共放送局の中波放送を終了した。 地方ローカル放送局において、AMラジオの展望が見込まれていない中、AMラジオとFM補完放送をサイマルで放送継続することは、老朽化しているAM設備の経費負担とFM補完局のランニングコスト及び減少する売上高が経営を圧迫し続ける。 現在AMラジオを聴いているリスナーへのワイドFM受信機更新の補助、さらなるワイドFM受信機の普及促進とFM補完放送の整備促進及び、AM放送の終了に向けたロードマップの作成を要望する。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
290	(一社)日本民間放送連盟	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオの放送設備の老朽化と設備維持コストが経営上の負担になっていることを指摘のうえ、「国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべきである」と記述されたことは、民放ラジオ事業の実態を踏まえて課題解決を図るべき観点から、適切であると考えます。 その検討に際しては、民放事業者の考え方や要望を十分汲み上げ、尊重するよう要望します。	基本的に賛同の御意見として承ります。ラジオの将来像については、関係者の意見を尊重しながら検討を進めることが重要であると認識しております。
291	(株)ニッポン放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオ放送の将来像について、「ラジオの役割、ラジオ聴取の実態、放送設備の状況、諸外国の状況をはじめ様々な要素を考慮し、中長期的な観点から検討を進めるべきである。」との提言は、AMラジオ事業者の実情と、将来への展望を踏まえたものとして賛同する。 当然ながら、FM補完放送拡大後の「AM放送停止」を含む「AMラジオ放送の将来像」については、「FM補完放送のさらなる拡大」「FM補完放送の聴取拡大に向けたユーザーに対する継続的訴求」など、まずはAM放送事業者自らの努力があった上に描かれるものと考えます。 その上で、国は、行政としての課題である「国際権益確保」を踏まえつつ、「地域情報の担い手でもある民間放送事業者の経営面の安定化とその存続」を十分に考慮し、AM放送停波を含めての具体的な検討を行うよう、強く要望する。	基本的に賛同の御意見として承ります。取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
292	(株)STVラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		北海道の放送事業者は国土の22%を占める広大な面積をカバーするために多くのAM送信所の設備維持に莫大なコストが掛かるという特殊事情を負っていますが、AMラジオを取り巻く広告市場の厳しさもあり、経営上の大きな負担となっています。当社は昨年10月に主たるFM補完局を開局し、radikoも活用して聴取者層の拡大を図りながら災害時のファーストインフォーマーとして一層の役割を果たすための経営努力をしていますが、聴取手段の拡大のためにさらに多くのFM補完局送信所を建設するのは現実的ではなく、経営上も厳しい状況です。FM補完放送の拡充後は、経営上の負担からAMの停波も視野に入れた検討を行うべきと考えますが、地域の事情により広大なエリアのAM放送の設備を維持せざるを得ない放送事業者に対して、老朽化が進む設備維持への助成等を検討して頂きたい。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
293	札幌テレビ放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオは近年で大幅な減収が続いており、又インターネット広告の台頭もあり、経営計画が立てづらい状況にある。ワイドFMの首肯向上は聴取者の回帰や営業面でのアピールに多少繋がっているが、それ以上にAM・FM2波の放送体制を維持するための固定費増大は収支悪化を拡大させる。両波を維持しながら今後も経営を継続していくためには、設備維持について国からの特段の配慮をお願いしたい。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
294	(株)熊本放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		中波放送設備の運用は、安定した放送継続の為、送信機、電源、非常用電源、制御監視設備、空中線等の計画的な保守が必要で、その費用が高なっています。更に老朽化した設備の更新には、送信空中線建設に必要な広大な敷地の確保や、周辺農地、住宅、工場などに対して電波障害の周知や対策等が必要であり、送信設備の更新費用と相まって、経営上の大きな負担となります。提言案にもある通り、中波放送の維持には様々な要素が関わり合っていますが、国には、中長期的な観点からAMラジオ放送の将来像について検討を進めて頂きたいと思っております。	基本的に賛同の御意見として承ります。取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
295	北陸放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AM放送設備の老朽化が進み維持コストがかさむ現状が記載されておりAM放送事業者の実状を踏まえたものとして賛同します。ラジオ放送の将来像に関して、中長期的観点から検討を進めるべきとH28.9の検討会より一歩進んだ感がありますが、AM放送停波をも視野に入れ、さらに踏み込んで具体的な検討を進めるために何等かの指標やロードマップ作成について要望します。	基本的に賛同の御意見として承ります。取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。
296	(株)毎日放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオ放送の将来像について、放送設備の老朽化と設備維持コストが経営上の負担になっている点を指摘し、「国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべきである」と記述されたことは、極めて適切であると考えます。その検討に当たっては、民放事業者の考え方や要望を十分に汲み上げた議論を行い、FM補完放送の普及度合などを勘案しながら、財政支援を含め、ラジオが災害時にも強い、地域に根差した情報メディアとして健全に存続できるよう、実効性のある施策が実現されることを強く要望します。	基本的に賛同の御意見として承ります。ラジオの将来像については、関係者の意見を尊重しながら検討を進めることが重要であると認識しております。
297	(株)東京放送ホールディングス	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		本章の最後にラジオ放送の将来像に関して、「ラジオの役割、ラジオ聴取の実態、放送設備の状況、諸外国の状況をはじめ様々な要素を考慮する必要があり、国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべきである」と提言されたことについて、HD社としてもラジオ社の将来について検討する立場から支持いたします。 各AM放送事業者は、老朽化した放送設備の保守や更新を含む中長期の経営計画を現在進行形で検討していることから、ラジオの将来像に関する検討において、早期のロードマップの作成を要望します。またそれにより各局のFM補完放送への参入を促すことにも繋がることになると考えます。 AMラジオの周波数について国際調整を経て確保していることは理解していますが、外国波の影響等への対応は民間放送事業者の立場では難しい案件であることをご理解いただきたいと思います。	基本的に賛同の御意見として承ります。取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
298	(株)アイピーシー岩手放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオ局の経営状況は厳しく、「放送設備の維持・更新に掛かる費用は、経営上の大きな負担となっている。」というご指摘通りです。 AMラジオ局の将来像について、「様々な要素を考慮し、中長期的な観点から検討を進めるべきである。」という提言に賛同いたします。 今後、ローカル局が地域情報を発信し続けることは、地域の発展にも寄与することから、「国際権益確保」が国策として必要なことは理解しつつも、さらに具体的な検討を希望します。	基本的に賛同の御意見として承ります。取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
299	朝日放送(株)	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオの放送設備の老朽化と設備維持コストが経営上の負担になっていることを指摘のうえ、「国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべきである」と記述されたことは、民放ラジオ事業の実態を踏まえて課題解決を図るべき観点から、適切であると考えます。その検討に際しては、民放事業者の考え方や要望を十分汲み上げ、尊重するよう要望します。	基本的に賛同の御意見として承ります。取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
300	(株)TBSラジオ	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		現在、多くのAM放送事業者においては、放送設備の老朽化による設備維持コストの増加や物理的に困難を極める更新地の確保等が経営上の負担となっているという記述は適切である。また、そうした課題を含むラジオの将来像について、「国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべきである」との記述に賛同する。	基本的に賛同の御意見として承ります。
301	(株)和歌山放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AMラジオの周波数問題、将来像については、昨年秋の「第1次取りまとめ」に対する意見でも申し述べましたが、その際拝見した他社の率直な意見には驚かされました。はっきりと「AM波は返上」「公共放送の役割」などと述べられていました。当社も同じ意見です。国においてさらに真剣に検討をお願いします。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
302	(株)日経ラジオ社	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		ラジオ放送の将来像について、「多くのAM放送事業者においては、放送設備の老朽化が進み設備維持コストがかさんでいること等が経営上の負担となっている」と述べていますが、この問題は短波放送においても同様です。「国は、関係者と連携し、中長期的な観点から検討を進めるべきである」と述べており、そうした認識に賛同するとともに、短波放送についてもその検討の範囲としていただくよう要望します。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
303	(株)エフエム愛知	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		多くのAM放送事業者においては、放送設備の老朽化が進み設備維持コストがかさんでいることが経営上の負担となっているとありますが、FM放送事業者においても放送設備の老朽化の進行や設備維持コストの増加は経営上の負担となっています。FM放送事業者は単営局で営業年数も概ね短く経営基盤は脆弱でありますので、FM局の経営基盤強化についても考慮いただけるよう希望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
304	個人⑦	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		第2章「地域に必要な情報流通の確保 2:視聴者の視聴機会の拡大(4)今後の課題及び提言」の、ページ番号19から20の章の最終部分「AMラジオ放送の将来像」に関して、現在の日本の民間放送局のAMラジオ放送は、「FM補完放送」や「ワイドFM」の整備や普及が順調と考えられるので、早い時期に、AM送信の順次廃止やFM転換を検討すべきです。FM電波のみではサービスエリアが狭いですが、現在の日本では、radiko等のインターネット配信でも補完できるため、支障は少ないはず。しかし、FM転換などで廃止や縮小されていく、中波AMラジオ放送は、その電波の性質を活用した、新たな役目を担うべきだと考えます。20世紀の考え方では、中波AMラジオ放送は、各国の国内向けですが、夜間は電離層反射により、短波放送的な遠距離の国際用電波同様になります。日本の大都市の民放AM各局の周波数付近は、近隣諸国の大出力局のAM送信が行われることも多く、昼間はともかく、夜は良好なAMラジオ受信できない状況は日本各地で多いため、ワイドFMの普及により、FMラジオ転換をしかかまわれないと言えます。経営面などの理由でFM転換していくと、AMラジオ廃止になりますが、単にやめてしまうのではなく、AM局は統合再編して新しく作り直してはどうでしょうか。例えば、東名阪福岡札幌の5大都市圏に、それぞれ1局のみ民放AMを残し、送信出力については、300kWに大出力化した統合局でどうでしょうか。昼間は、日本国内の広範囲での聴取、夜間は国際放送的に、近隣諸国のラジオリスナーにも聴いてもらうわけです。現在のように、近い周波数同士で近隣国と妨害合戦するのではなく、AMラジオを回せば、日本国内と周辺国の国際放送が夜に聞ける状況にします。1970年頃の、郵政省電波監理局 上島史郎 氏による、「FM放送のチャンネルプラン」という文書がインターネット検索できますが、文書の最後の「付録3 中波放送に関する基本的考え方について」の末尾付近に、「一般放送事業者の放送については、大電力(100~300kW)による広域圏放送」と書かれています。現在の民放ラジオの50kWや100kWでなく、もっと大出力にすることも考えられると解釈できます。21世紀の、日本と周辺各国の人々のために適した、AMラジオ放送の再編成を考えても良いと思います。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
305	(株)中国放送	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		AM放送事業者にとって、AM放送を維持しながら、FM補完放送を整備、放送していくことは負担が重いと考えます。今後、FM補完放送のエリアを拡充し、端末の普及が進んでいくな、その状況を鑑みながら、AM放送の継続の必要性について検討いただくことを希望します。	取りまとめ(案)に記載されているとおり、ラジオの将来像については様々な要素を考慮する必要があると認識しております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
306	(一社)放送波遮蔽対策推進協会	第2章地域に必要な情報流通の確保	2視聴者の視聴機会の拡大	(4)今後の課題及び提言		また、既存地下街設備について今後、免許者が地下街会社に移管されていくこともあり、無線従事者については操作の内容に比して、資格の取得が厳しいので、制度面の緩和を希望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
307	(株)メディア総合研究所	第3章ローカル局の将来像				記載されている事例は、総務省にとって都合の良い事例を集めた感が否めない。2018年の一斉再免許に向け、ローカル局からの要望を集めるなど、総務省としてやるべきことをせずに“いいとこ取り”をあげても改善には結びつかない。しかも、この章では将来像が明示されていない。章のタイトルどおり「将来像」を示すべきである。	取りまとめ(案)で紹介した事例が、事情の異なるそれぞれの地域で頑張るローカル局の参考となり、一歩踏み出す契機となって、今後の放送業の発展、さらには地域社会の発展や国民生活の充実に寄与していくことが望まれます。
308	南海放送(株)	第3章ローカル局の将来像	1民間地上基幹放送事業者の収支状況			2016年まで日本の総広告費は5年連続で増加したが、急増するインターネット広告費に比べてラジオ・テレビは微増であり、本案では「民放の空間価値が相対的に低下している」と指摘されている。当社の収支状況は安定しているものの万全ではないが、ラジオ・テレビともに高い水準での自社制作率を維持し続ける努力をすることで、良質な番組コンテンツによるマネタイズへの道を模索していきたい。引き続き業務効率化と厳正な経費管理を行い適正な収益を確保していきたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
309	個人④	第3章ローカル局の将来像	2経営基盤の強靱化に係る放送事業者の取組事例	(1)4Kコンテンツ制作による事業多角化		ローカル局での4K番組制作について拡大している状況にあるとの理解ですが、伝送路の問題から、CATV、インターネット動画配信サービス等への提供という、放送局本来の垂直統合モデルを超えた新たな取り組みとして非常に興味がある。また、局単独ではなく、株式会社ジョーリーグッドと株式会社テレビ西日本が始めた「VR九州」プロジェクト( <a href="http://www.tnc.co.jp/vr/">http://www.tnc.co.jp/vr/</a> )の例の様に、九州地区各局の連携による新たなサービス提供のモデルもある。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
310	(株)Jストリーム	第3章ローカル局の将来像	2経営基盤の強靱化に係る放送事業者の取組事例	(1)4Kコンテンツ制作による事業多角化		ローカル局での4K番組制作について拡大している状況にあるとの理解ですが、伝送路の問題から、CATV、インターネット動画配信サービス等への提供という、放送局本来の垂直統合モデルを超えた新たな取り組みとして非常に興味がある。また、他の放送事業者との連携に関して、県域にとどまらず、大きな地域での連携が行われている事例として、株式会社ジョーリーグッドと株式会社テレビ西日本が始めた「VR九州」プロジェクト( <a href="http://www.tnc.co.jp/vr/">http://www.tnc.co.jp/vr/</a> )の例の様に、九州地区各局の連携による新たなサービス提供のモデルもある。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
311	南海放送(株)	第3章ローカル局の将来像	2経営基盤の強靱化に係る放送事業者の取組事例	(1)4Kコンテンツ制作による事業多角化		当社でも4Kコンテンツの制作体制を整え、2016年秋から4K映像の番組を編成している。現状では地上波デジタル放送での4K番組の放送は実現していないが、より高精細の4K映像で地域の自然・風土・文化等を記録し、未来に残していくこともローカル局に託された地域貢献であるとの考えからだ。ただし、4K放送等の映像の高品質化は直ちに事業の多角化等の新たな収入源とはなり難いため、ローカル局への優遇措置を検討してほしい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
312	(株)テレビ大分	第3章ローカル局の将来像	2経営基盤の強靱化に係る放送事業者の取組事例	(2)他の放送事業者との連携による地域密着型経営		我々ローカル局は地域社会の文化の維持発展に寄与すべきであり、また災害時には視聴者が求める安全確保に必要な情報を的確に伝える役割を果たさなければなりません。ローカル局の今後の在り方を捉え直す中で、放送業界のみならず様々な業種との連携を模索していく必要性を感じています。当社では今年3月末に大分ケーブルテレコム(株)と連携の合意をしました。大規模災害発生時の相互連携・コンテンツ提供・番組共同制作・伝送回線の確保・人的交流などを行なっていく予定です。他の事業者との連携は、場合によって自社の利益に相反することも生じやすいと思われませんが、連携効果が高まるよう模索して、最終的に地域社会の文化の維持発展に寄与するよう進めていくべきと考えます。	取りまとめ(案)にも記載されているとおり、ローカル局は、従来より、地域社会の文化の維持発展に寄与しており、災害時には視聴者が求める安全確保に必要な情報を的確に伝えていただいています。他の事業者との連携については、基本的に賛同の御意見として承ります。



# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
313	南海放送(株)	第3章ローカル局の将来像	2経営基盤の強靱化に係る放送事業者の取組事例	(2)他の放送事業者との連携による地域密着型経営		当社の事業として本案に記載されている通りではあるが、愛媛CATV上での南海ラジオ放送「ウィットチャンネル」は「見えるラジオ」として浸透し、ディレクターのスキルアップにより字幕画面やスーパー表示などにも創意工夫を凝らし、より魅力的で情報量の多い画面表現に取り組んでいる。 また、当社のラジオはニッポンニュースネットワーク(NNN)素材の二次利用協定をいち早く結ぶことにより有事の際、廉価で「日テレNEWS24」の音声をラジオに載せる事を可能とした。万一、深夜などアナウンサー不在の場合も、大規模災害など緊急の場合は取材体勢が整う前に一報を伝えられるなど、ラテ兼営局や系列間のネットワーク力の強みを駆使した迅速な災害報道・事件報道が可能となっている。	引き続きの積極的な取組を期待いたします。
314	南海放送(株)	第3章ローカル局の将来像	2経営基盤の強靱化に係る放送事業者の取組事例	(3)地方自治体との連携強化		ローカル局として、地方自治体との連携・情報連絡体制は必須となる。災害発生時のみならず、日頃の放送活動を通じて、県や各地方自治体による災害対応訓練の様子を広報したり、県内各地での防災への取り組み等を分かりやすく報道することによって、地域住民の防災意識の高揚に資することも重要な役割であると認識している。 また、宇和島市役所は、市内のコミュニティFM放送事業者「FMがいや」が聴取できるラジオを市内全世帯に配布している。宇和島市は愛媛県の南部に位置し、南海トラフ地震による津波発生時に甚大な被害想定が出ているため、当社は「FMがいや」との連携を強化し、防災をテーマに同時生放送を実施し、市内全世帯への災害情報提供に努めている。	基本的に賛同の御意見として承ります。
315	(株)サガテレビ	第3章ローカル局の将来像	3放送事業者の経営基盤の強靱化に係る国の支援制度			「同法では、中小企業・小規模事業者等が、人材育成、コスト管理のマネジメントの向上や設備投資等、事業者の経営力を向上させるための取組内容等を記載した事業計画(「経営力向上計画」)を作成し、当該計画の認定を受けた場合、計画に基づき新規に導入する一定の機械装置等の設備にかかる固定資産税の軽減(資本金1億円以下の会社等対象)や、金融支援(低利融資、債務保証等)等の特例措置を受けることができる。 なお、平成29年度税制改正によって、中小企業・小規模事業者等の「攻めの投資」を後押しするため、中小企業経営強化税制が創設された。中小事業者等(資本金1億円以下の会社等)が、中小企業等経営強化法に基づいて作成した「経営力向上計画」に基づき、一定の機械装置等の設備の導入を行った場合、即時償却又は税額控除の適用を受けることができる(平成30年度末まで)。」は、ローカルテレビ局の経営支援につながるよう、適用範囲の拡大を希望いたします。具体的には、各支援制度の資本金の上限を5億円以下、従業員数を300人以下に変更がなされる事を希望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
316	南海放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(1)放送事業の充実・発展		本案における「ローカル局は地域の視聴者の声に寄り添い、地域のコミュニケーションのハブとしての役割を担っていくことが期待される」との指摘には賛同する。当社では、毎年秋に(株)愛媛新聞社・(株)愛媛CATVと共同で『メディアまつり』という地域住民との交流を深めるイベントを開催するとともに、随時ラジオ・テレビの公開放送を実施するなど、視聴者・聴取者との“直接のふれあい”を大事に考えている。 また、「これまで構築した高い信頼を活かし、技術革新にも対応しつつ、経営基盤の安定化を図り、地域情報の流通確保に取り組むことが望まれる」との指摘に関しては、当社では今春「ネット戦略部」を新設し、地元企業や自治体のニーズを探りながらVR動画の制作等、新技術を活かした地域の魅力発信を研究している。	基本的に賛同の御意見として承ります。
317	南海放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(1)放送事業の充実・発展		本案での指摘「ローカル局が安定的に経営をするためには、新たな収入確保策も必要」は、まさにその通りであり、新たな事業機会の拡大は喫緊の課題と認識している。当社では、いち早くradikoやhuluへの参入や海外展開、動画サイトの立ち上げ、映画事業、地元・愛媛CATVとの協働、「ネット戦略部」および「総合コンテンツ戦略室」の立ち上げなど数々の施策に先進的に取り組んでいる。しかし現時点では大きな収益化には至っておらず、今後更に事業を拡充させるためにもローカル局への様々な支援措置を強く求めたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
318	RKB毎日放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		地域の放送コンテンツの法人向け(BtoB)活用や4K映像の活用の取組が、新たな事業機会の拡大につながるなどの意見に賛同します。	基本的に賛同の御意見として承ります。
319	(株)RKB毎日ホールディングス	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		地域の放送コンテンツの法人向け(BtoB)活用や4K映像の活用の取組が、新たな事業機会の拡大につながるなどの意見に賛同します。	基本的に賛同の御意見として承ります。
320	個人④	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		ローカル局コンテンツの活用事例として、「ロコちゃん」、「ニッポンナビチャンネル」、「じもテレ」等が紹介されているが、国としてもっと国民に周知して地方コンテンツの視聴機会を増やすような取り組みも必要なのではと考える。単なるコンテンツ紹介だけではなく、コンテンツのマッチング等の推進等も含めての更なる取組みが望まれる。また、実証実験が色々あっても露出への配慮が欠けており、多くの国民は認知していないと言う現状も認識するべきと考える。 ローカル局が地域情報発信のHUBとして、地域放送番組のDVD・映画化、出版・商品化、海外展開、イベント主催・連携等で事業拡大する事は必然と考え、これらの更なる促進が期待される。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
321	個人④	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		Hybridcastの活用、またそれによる4KコンテンツのIP配信については、放送高度化による新たな事業モデル創出のメインかと思われるが、ローカル局によってはデータ放送すら対応していないのが現状であり、放送高度化対応に対する格差問題が存在する。事業収益性を担保出来ない設備投資が出来ず、設備投資が出来ないと新たな事業モデルが構築出来ないというジレンマに陥っている。前述の「VR九州」の様に、地域各局共通でのインフラ保有(外部事業者委託)等の新たな取組により、投資リスクを低減する取組みが肝要と考える。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
322	(株)Jストリーム	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		「ロコチャン」「ニッポンナビチャン」などや、「コンテンツ・エクステンジ・プラットフォームに関する調査研究」等、良い取り組みは行えていると思われるが、多くの国民に対して認知度をあげることが期待される。 また、Hybridcastの活用、またそれによる4KコンテンツのIP配信については、放送高度化による新たな事業モデル創出のメインかと思われるが、ローカル局によってはデータ放送すら対応していないのが現状であり、放送高度化対応に対する格差問題が存在する。事業収益性を担保出来ない設備投資が出来ず、設備投資が出来ないと新たな事業モデルが構築出来ないというジレンマに陥っている。地域各局共通でのインフラ保有(外部事業者委託)等の新たな取組により投資リスクを低減する取組みが肝要と考える。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
323	(株)中国放送	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		当社はプロ野球に関連するコンテンツの活用を進めるなどしていますが、対抗する事業者の数も規模も膨らんできています。新たな事業機会の拡大に対して過度に期待することは避けべきと考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
324	(株)静岡第一テレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		地域放送番組の海外展開等は、インバウンドの増加等による地域活性化への貢献が見込まれるが、地方の民間放送事業者にとっては、再編集作業や権利処理などで多額の費用がかかる場合もある。推進にあたっては、継続的な国や地方自治体の支援を要する。 また4Kについては、技術的な可能性について研究開発が進められている状況であるが、ハイブリッドキャストを用いたブロードバンド方式の4K実験など、地方の民間放送事業者にとっては財政的に大きな負担となることも考えられるため、国として4Kの推進について積極的な支援を要望する。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
325	中部日本放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		「放送と通信を連携させた高品質なサービスの提供の実現はローカル局の新たな事業機会の拡大につながる」可能性については、同様と考えています。 国においても、4Kコンテンツの配信やデータ活用に係る実証実験などからの技術および知見の共有を進めておられますが、通信技術が急速に変化する中、データ取得及び利活用などに関して法制度が追い付いていない現状もあるため、規定の整備を進めることを要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
326	中部日本放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		放送に関するインターネットの活用は、新たな事業機会の拡大につながる可能性があると考えますが、一方で、莫大な費用負担等により、経営を圧迫する可能性も否定できません。配信事業を含むネットワークの強靱化は視聴者のためにも有益な公共性の高い取り組みと考えられ、この拡充にあたっては、国も支援の一層の強化などローカル局への特段の配慮を行うべきと考えます。 また、コンテンツの権利処理に関しても、配信と放送で全く同一のコンテンツが提供される場合であっても、その法的規律が大きく異なっているという状況は、提供者側・視聴者側の双方にとって、有益となりません。テクノロジーの進展や視聴形態の変化を踏まえ、コスト増につながらず権利処理できる制度整備を要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
327	(株)CBCテレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		ハイブリッドキャスト等を活用して放送と通信を連携させた高品質なサービスの提供の実現はローカル局の新たな事業機会の拡大につながるという可能性は感じています。 国としても、4Kコンテンツの配信やデータ活用に係る実証実験などからの技術および知見の共有に加え、データ取得に関する規定の整備や理解の促進を行っていくことを要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
328	(株)CBCテレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(2)新たな事業機会の拡大		インターネットの活用については、テレビ放送に関しても、ネットとの関係を「脅威」でなく「機会」と捉えて取り組むことで、新たな事業機会の拡大につながる可能性があると考えます。 しかし同時配信を含むインターネットの活用に係る費用負担額は莫大であり、経営基盤を損なう可能性もあります。配信事業を含むネットワークの強靱化は視聴者のために有益な公共性の高い取り組みと考えられ、この拡充にあたっては、国も支援の一層の強化など地域民放への特段の配慮を行うべきと考えます。 また、権利処理に関しても、ネット同時配信において、放送と全く同一のコンテンツが提供される場合であっても、その法的規律が大きく異なっているという状況は、コストの増加もしくは出演者および使用楽曲等を制限せざるを得ない状況を生み出し、提供者側・視聴者側の双方にとって、有益とならないため、権利等もコストの増加につながらず処理できる制度づくりを要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
329	南海放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(3)ローカル局の体制構築	①取組事例の共有	本件における「ローカル局はこれまでの思考や行動、組織文化にとらわれることなく、戦略を描き、それを実践する変革力が必要となる」との指摘には賛同する。当社では、これまでも2014年12月に全国に先駆けてワイドFMを開局するなど、常に「ローカル局が地域において果たすべき役割」を経営の最優先課題として意欲的に取り組んできた。「地域貢献」という社の方針の下、全国的にも珍しい「愛媛マラソン」の6時間テレビ完全生中継や、昨年度民間放送連盟賞「放送と公共性部門」で最優秀を獲得した「書道パフォーマンス甲子園」、さらには、全国のローカル局に先駆けたドキュメンタリー番組の映画化など「先駆性」と「地域貢献」の両立を強力に推進してきた。また本件中にも有る「自社及び自社を取り巻く環境の分析を行い、経営資源の配分を適切に行っていく」ことに関しては、今春「ネット戦略部」を立ち上げ、ラジオ・テレビ・ネットというクロスメディア展開を図りながら、近い将来「ネット部門」を経営の第3の柱に成長させるべく組織化に着手している。加えて「総合コンテンツ戦略室」も発足させ、3つのメディアの総合力・連携力を更に高め、地域に資する良質な番組コンテンツをより恒常的に制作・発信していく体制も整えつつある。また「放送のみならず、他分野の経営戦略等の事例を参考とする機会を持つこと」についても、役員・管理職を対象にした1月1回の勉強会「モーニングセミナー」(第3木曜日・8:30-9:30)を開催し、大手広告会社やインターネット事業者、さらにはキー局や県の幹部などを講師に招き、最新の情報やビジネス哲学などを積極的に吸収・共有し、「進取の精神」に富んだ「自由闊達な社風」を持つ自己革新的な組織文化を育んでいる。	基本的に賛同の御意見として承ります。
330	(株)サガテレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(3)ローカル局の体制構築	②ローカル局の人材確保・育成	「人材育成にあたっては、大学等と連携したりカレント教育の充実による人材育成も有意義である。ローカル局との連携による地域に根ざしたコンテンツ制作等を行う中で、技術やノウハウを共有し、専門性を高めていくことも効果的と考えられる。国としても、このようなローカル局の取組を支援していくべきである。」に賛同いたします。国による支援については、例えば、技術やノウハウを高めるために行った勉強会等に対し、経費の一部を補助する制度等が望まれます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
331	(株)テレビ大分	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(3)ローカル局の体制構築	②ローカル局の人材確保・育成	ローカル局のみならずキー・準キー局を含めた地上民放127社は様々な取り組みを行なっています。経営に生かしていく上でも、参考とすべき優良取組事例の共有は重要だと考えます。また、ローカル局の人材確保・育成は年々難しくなっています。人材確保について「今後も、ローカル局での仕事の魅力を伝える機会を増やすため、業界や地域でまとまった採用活動等を強化していくことが重要である」とありますが、この重要性は高まっており、中途採用も含め、更なる人材確保政策の拡充を期待します。当社では立命館アジア太平洋大学との相互連携協定を結んでいますが、今後はリカレント教育の充実による人材育成も視野に入れて、社員教育・研修制度の更なる充実を図っていきたくと考えています。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
332	RKB毎日放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(3)ローカル局の体制構築	②ローカル局の人材確保・育成	政府が進める働き方改革や、少子化などによる「働き手不足」によって、放送局が良質な人材を新たに確保することは極めて難しい時代を迎えています。記述にあるとおり、多様な働き方を選択できる制度を広げる一方、災害対応など報道機関としての責務を果たすためにも、事業体独自の努力はもちろん放送業界全体がより魅力的であるよう、国からの支援も要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
333	(株)RKB毎日ホールディングス	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(3)ローカル局の体制構築	②ローカル局の人材確保・育成	政府が進める働き方改革や、少子化などによる「働き手不足」によって、放送局が良質な人材を新たに確保することは極めて難しい時代を迎えています。記述にあるとおり、多様な働き方を選択できる制度を広げる一方、災害対応など報道機関としての責務を果たすためにも、事業体独自の努力はもちろん放送業界全体がより魅力的であるよう、国からの支援も要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
334	(株)テレビ新潟放送網	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(3)ローカル局の体制構築	②ローカル局の人材確保・育成	人材育成にあたり、地域大学と連携したリカレント教育については、その授業料等の費用について国からの支援を希望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
335	中部日本放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(3)ローカル局の体制構築	②ローカル局の人材確保・育成	「今後、放送を取り巻く環境変化に対応するため、地域放送番組の制作能力の更なる向上に加え、4Kコンテンツの撮影や編集、動画配信等の新たな事業領域に対応した人材の確保・育成」の必要性は当社としても強く感じています。人材確保に当たっては、当社としても民放連および地域と連携した採用活動を強化していきますが、人材育成に関しては、ローカル局が今後も地域の情報インフラとしての使命を果たしていくための能力開発に力を入れていく必要があり、グループ会社も含めた人材の流動性を担保するという観点からも、人材確保に関わる国としての制度上の支援及び配慮などを要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
336	(株)CBCテレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(3)ローカル局の体制構築	②ローカル局の人材確保・育成	「今後、放送を取り巻く環境変化に対応するため、地域放送番組の制作能力の更なる向上に加え、4Kコンテンツの撮影や編集、動画配信等の新たな事業領域に対応した人材の確保・育成」の必要性は当社としても強く感じています。人材確保に当たっては、当社としても民放連および地域と連携した採用活動を強化していきますが、人材育成に関しては、ローカル局が今後も地域の情報インフラとしての使命を果たしていくための能力開発に力を入れていく必要があり、この取り組みに対して、国としての支援を強化することも要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
337	日本民間放送労働組合連合会	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(3)ローカル局の体制構築	②ローカル局の人材確保・育成	「案」では「ローカル局の人材確保・育成の必要性」が言及されながら具体的な支援策は示されず、自助努力に任されているかのようだ。放送を担う人材の確保・育成に向けて、放送の多元性・多様性・地域性や表現の自由の確保に資する積極的な支援策が緊急に求められている。また、コンテンツの二次利用や海外展開が不可能と言ってもいいローカルラジオ局をいかに支援・活性化させるかについて、一切言及がない。政府がラジオ局支援に消極的だとすれば、それこそ災害放送の重要性に鑑みても大きな矛盾ではないか。ローカル局の経営基盤の安定化は、地域の視聴者のニーズに即してはかられるべきであり、国策に沿った事業を展開しようとする放送局だけを恣意的に支援するような行政のあり方は、間接的な言論統制にもなりかねず、強い懸念を抱かざるを得ない。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
338	南海放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(3)ローカル局の体制構築	②ローカル局の人材確保・育成	<p>指摘のように、ローカル局における人材確保と育成、多様な働き方の実現は喫緊の課題であり、当社としても重く考えている。その観点から当社では、今後の「ローカル局としての存続」を睨み以下のような人材確保・育成、働き方改革を実践している。</p> <p>◆ネット系人材確保のシンボリックな組織として「ネット戦略部」の立ち上げ 今後、この部署を起点に通信技術を学んだ若い人材を有機的に活用していく。</p> <p>◆南海放送・働き方改革の指針「RNB2017」の制定 ワークライフバランスや健康経営の実現を睨み、社員の働き方を革新し、意欲向上とスキル向上も狙った総合的な社内制度が「RNB2017」である。今後「人材への投資」を強化していくという社長の意思により今年1月制定された。</p> <p>盛り込まれた主な施策は以下の通りである。</p> <p>①iPadを全社員に1台支給:ITスキル向上・情報共有スピード化を目指す。 ②社内フリーアドレスオフィス:効率的な職場環境とコミュニケーション増進 ③希望研修制度/業務最適化提案制度の制定:「自立的」に仕事と向き合う意識の向上とモチベーションアップ ④リフレッシュ休暇完全取得者には奨励金1万円支給:ONとOFFの明確化による生産性の向上 ⑤毎週のノー残業デイと月1回の全社定時一斉退社日の設定と推進 ⑥育児・介護の支援策の強化(協議中):多様な人材の確保</p> <p>多様な社員が健康に意欲的にインペーティブに働いてこそ収益が上がるとの確信に沿った制度改革を今後も続けていく。</p> <p>◆グループ会社からの「社員登用制度」開始 実施初年度となった平成28年度は、ローカルニュースのキャスターとして活躍が著しい30歳の女性社員が当社社員となった。社員登用への道が開かれたことで目標とモチベーションアップにつながっている。このような取り組みを継続することで、有為で多様に富んだ人材が当社を希望し、安定的、意欲的に放送事業に向き合えるよう経営判断を行っている。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
339	日本テレビ放送網(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		<p>民間放送事業者は、基本的に市場原理・経済原理に基づいて行動しており、民間放送事業者の経営基盤の強靱化は、記載にあるように一義的には自身の自助努力に任せるべきである。しかし、何等か地域の状況等のやむを得ない事情によって経営改革ができない局がある場合に限り、行政が関与して経営改革の支援を行うことは有意義であると考え。経営基盤強靱化の制度化にあたっては全国一律にどうこうできるものではなく、地域ごとの状況や民間事業者の個別の状況、意見をきちんと把握、検討したうえでそれぞれ策定するべきである。特に民放事業者に対するマスメディア集中排除原則の緩和については、ローカル局を含む民放事業者の経営の選択肢を拡大する観点から、役員業務の規制緩和(上限1/5⇒上限1/3)等について、検討を進めるよう要望する。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。マスメディア集中排除原則等の見直しについては、制度の趣旨や緩和要望の具体的な理由等を踏まえながら、検討を行うことが必要であるとと考えております。
340	(一社)日本民間放送連盟	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		<p>「放送事業者等関係者から、経営基盤の強靱化に係る具体的な要望があれば、地域情報の確保が図られることを前提として、検討を進めていくべき」との指摘は、極めて重要な視点であると考えます。特に民放事業者に対するマスメディア集中排除原則の緩和全般について、ローカル局を含む民放事業者の経営の選択肢を拡大する観点から、検討を進めるよう要望します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。マスメディア集中排除原則等の見直しについては、制度の趣旨や緩和要望の具体的な理由等を踏まえながら、検討を行うことが必要であるとと考えております。
341	(株)毎日放送	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		<p>「放送事業者等関係者から、経営基盤の強靱化に係る具体的な要望があれば、地域情報の確保が図られることを前提として、検討を進めていくべき」との指摘は極めて重要です。特に民放事業者に対するマスメディア集中排除原則の緩和については、民放事業者の経営の選択肢を拡大する観点から検討が進められることを希望します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。マスメディア集中排除原則等の見直しについては、制度の趣旨や緩和要望の具体的な理由等を踏まえながら、検討を行うことが必要であるとと考えております。
342	北日本放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		<p>経営基盤の強靱化に関する国の支援制度については、地域事情等の違いによって必要とする支援措置も異なるため、より多様な支援措置の強化・拡充を要望する。</p> <p>従来、経営基盤の強靱化に関するマスメディア集中排除原則の緩和は、経営を広域化する方向で論じられがちであったが、地域振興や地域情報の充実の観点から、広域化せずに緩和する観点からも検討を進めていただきたい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。マスメディア集中排除原則等の見直しについては、制度の趣旨や緩和要望の具体的な理由等を踏まえながら、検討を行うことが必要であるとと考えております。
343	(株)長崎国際テレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		<p>民間放送事業者は、基本的に市場原理・経済原理に基づいて行動しており、民間放送事業者の経営基盤の強靱化は、記載にあるように一義的には自身の自助努力に任せるべきである。しかし、何等か地域の状況等のやむを得ない事情によって経営改革ができない局がある場合に限り、行政が関与して経営改革の支援を行うことは有意義であると考え。経営基盤強靱化の制度化にあたっては全国一律にどうこうできるものではなく、地域ごとの状況や民間事業者の個別の状況、意見をきちんと把握、検討したうえでそれぞれ策定すべきである。特に民放事業者に対するマスメディア集中排除原則の緩和については、ローカル局を含む民放事業者の経営の選択肢を拡大する観点から、役員業務の規制緩和(上限1/5⇒上限1/3)等について、検討を進めるよう要望する。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。マスメディア集中排除原則等の見直しについては、制度の趣旨や緩和要望の具体的な理由等を踏まえながら、検討を行うことが必要であるとと考えております。
344	朝日放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		<p>民放事業者に対するマスメディア集中排除原則の緩和全般については、民放事業者の経営の選択肢を拡大する観点から、検討を進めるよう要望します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。マスメディア集中排除原則等の見直しについては、制度の趣旨や緩和要望の具体的な理由等を踏まえながら、検討を行うことが必要であるとと考えております。
345	中部日本放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		<p>経営基盤の強靱化に向けて、特に、民放事業者に対するマスメディア集中排除原則の緩和については、経営の選択肢拡大につながることから、民放事業者からの要望に即して検討を進めていくことを要望します。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。マスメディア集中排除原則等の見直しについては、制度の趣旨や緩和要望の具体的な理由等を踏まえながら、検討を行うことが必要であるとと考えております。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
346	(株)CBCテレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		「なお、放送事業者等関係者から、経営基盤の強靱化に係る具体的な要望があれば、地域情報の確保が図られることを前提として、検討を進めていくべきである」とありますが、まさに認識の通りと考えます。特に、民放事業者に対するマスメディア集中排除原則の緩和については、経営の選択肢拡大につながることから、民放事業者からの要望に即して検討を進めていくことを要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。マスメディア集中排除原則等の見直しについては、制度の趣旨や緩和要望の具体的な理由等を踏まえながら、検討を行うことが必要であると考えております。
347	(株)テレビ金沢	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		経営基盤の強靱化については、民放事業者であるが故に、基本的に事業性の無いものに取り組むことは難しい。地上波での4K放送は具体的な道筋が見えず、早急な設備投資には無理がある。また、CATVなど他の放送事業者や地方自治体との連携強化についても、災害など緊急時以外の連携については難しい部分が多い。税制など経営基盤の強靱化に係る国の支援制度に加え、画一的ではない地域の状況や民放事業者の現状に即した支援制度の検討を進めるべきと考える。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。
348	(株)福岡放送	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		取りまとめ案に記載のとおり、経営基盤の強靱化は一義的には放送事業者自身の主体的な判断で行われるべきである。しかし、地域情報や災害情報など国民・視聴者が求める情報の提供といった公益性は、必ずしもビジネスとしての収益性とは合致しない側面もある。ICTの進展等により経営環境が厳しさを増す地方民放事業者にとって、この収益性と公益性の両立は、今後容易でないものになっていくものと思われ、特に公益性(難視聴解消、災害対策、強靱化対策、視聴覚障害者向け放送など)の高い分野については国のさらなる支援が望まれる。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。
349	中京テレビ放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		ローカル局の展望を拓く事業環境整備に努めることが重要である。放送事業者等関係者から、経営基盤の強靱化に係る具体的な要望があれば検討を進めていくべきである。いづれも地域や個別の事業者によって状況は異なる。施策の検討に当たっては、放送事業者の意見、趣旨を丁寧かつ詳細に把握したうえで、その要望や実情に沿うように、臨むべきである。前者には、地上テレビジョン放送での4K放送実現ともあるが、放送事業者の経営にとっては大変な課題である。研究開発にあっても、民放の意見を十分に反映させ、NHKと民放で調和のとれた取り組みとなるよう要望する。	経営基盤の強靱化について、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。なお、地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
350	(一社)日本民間放送連盟	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		経営基盤の強靱化に関する国の支援制度については、地域事情や業態(ラジオ・テレビ)、事業規模の違いによって必要とする支援措置も異なるため、より多様な支援措置の強化・拡充を要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。
351	札幌テレビ放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		ローカル局が疲弊し、その放送が維持できなくなるような事態となれば、その地域の情報発信、情報伝達力が失われ、人口減少や産業の衰退は加速の一途をたどる。情報発信の拠点無くて地方の発展はなく、その機能はキー局やインターネットが代替可能なものではない。ローカル局の経営基盤の強靱化には、総務省としても特段の配慮、検討をお願いしたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。
352	(株)毎日放送	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		経営基盤の強靱化に関する国の支援制度については、地域事情やラジオ・テレビの違い、兼営局が単営局の場合の違い、事業規模の違いにより、必要な支援措置も異なることから、より多様な支援措置の強化・拡充が実現することを要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。
353	青森放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		民間放送事業者は基本的に市場原理・経済原理に基づいて行動しており、経営基盤の強靱化は、一義的には自身の判断・努力に任せるべきだが、何らかの地域的な事情により経営改革が出来ない局がある場合に限り、行政による経営基盤強靱化支援も有意義と考える。但し、地域ごとの状況、民間事業者の個別状況、意見を把握の上で支援策を検討策定すべきである。また、地上波4K放送実現に向けてとあるが、その研究開発あたっては民間事業者の意向をくみ取りながら進めることを要望する。さらに地域においても、NHKと民間放送事業者の二元体制を維持する事が重要である。NHKが地域民間放送事業を圧迫し、ゆがめる事の無いようにこれからも節度ある事業展開を行う事がさらに重要となる。	国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。なお、地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
354	(株)鹿児島讀賣テレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		地方の放送事業者として、地域に必要な情報流通を確保し、良質な地域放送番組の制作向上に取り組んでいきます。さらに新たな事業領域への取り組みも重要であり、それには地域との連携を一層深めていかねばならないと考えます。民間放送事業者は、自助努力で経営基盤を強くすべきですが、経営基盤の強靱化においては、地域の状況やローカル局の個別の状況に応じたきめ細かい対応をお願いしたい。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。
355	静岡エフエム放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		「放送事業者等関係者から、経営基盤の強靱化に係る具体的な要望があれば、地域情報の確保が図られることを前提として、検討を進めていくべき」との記載について賛同いたします。	基本的に賛同の御意見として承ります。
356	(株)静岡第一テレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		国が、ローカル局の展望を拓く環境整備に努めることが重要と記載されたことは適切であると考えている。一方で、民間放送事業者のおかれた環境は地域によってそれぞれ違いがあることから、国として、今後も地域ごとの状況や民間放送事業者の個別の状況、意見を把握し、実情に合わせて、さらなる支援を要望する。また地上テレビジョン放送での4K放送実現に向けてとあるが、具体的な方向性は見えず、中長期的な課題と認識している。研究開発、導入にあっても民間放送事業者の意向をくみ取りながら進めることを要望する。加えて、4K導入が決定した場合の設備投資は、地方局の経営に大きな影響は避けられない。デジタル化推進時同様、国の支援策を検討していただきたい。さらに地方においてもNHKと民間放送事業者の二元体制を維持することが重要と考える。NHKが地方の民間放送事業者を圧迫したりすることのないよう節度ある事業展開を行うことを要望する。	国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。なお、地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
357	朝日放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		経営基盤の強靱化に関する国の支援制度については、業態(ラジオ・テレビ)、事業規模の違いによって必要とする支援措置も異なるため、より多様な支援措置の強化・拡充を要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
358	(株)日経ラジオ社	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		経営基盤の強靱化に関する国の支援制度については、より多様な支援措置の強化・拡充を要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。
359	(株)テレビ朝日	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		今後、地方を取り巻く経済環境が非常に不透明であると想定される中、地域の視聴者に必要かつ正確な情報を提供する報道機関であるローカル局の経営基盤の強靱化について、国や公的機関による各種支援制度の周知を徹底していただくとともに、地域特性や事業規模などに応じた、より細やかな支援措置の拡充、強化を求めます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。
360	(株)山梨放送	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		経営基盤の強靱化は、一義的には放送事業者自身の判断で行われるべきであることは、指摘の通りである。地域情報の流通の確保は、ローカル局の使命であり、このため良質な地域放送番組の制作に取り組んできた。地域におけるローカル局の公共性、重要性に鑑み、経営基盤強靱化に係る支援制度は期待するところであるが、その前提として、地域ごとの状況の把握は不可欠であり、それぞれに応じた検討が必要であるとする。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。なお、国は、具体的な要望があれば、制度全体との整合性やその要望根拠等を勘案しつつ、検討を行うことが重要であると考えています。
361	(株)サガテレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		「経営基盤の強靱化は、一義的には放送事業者自身の判断で行われることは言うまでもないが、国は、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、経営基盤の強靱化に係る支援制度の周知や、これらの利用の円滑化の他、地域の放送コンテンツの二次利用の促進、地上テレビジョン放送での4K放送実現に向けた研究開発等を進め、ローカル局の展望を拓く事業環境整備に努めることが重要である。なお、放送事業者等関係者から、経営基盤の強靱化に係る具体的な要望があれば、地域情報の確保が図られることを前提として、検討を進めていくべきである。」に賛同いたします。特に地上テレビジョン放送での4K放送実現は、BS、CSの4K放送に遅れを取ることから、急ぐ必要があると考えます。一方で4K放送実現に伴う設備投資については、多額の費用がローカル局の経営基盤を圧迫することを危惧しており、この点については、4K・8Kの普及のためにケーブルテレビの伝送路の光化等を支援する補助金が今年度予算に組み込まれたようなスキームを参考に、地上波の4K放送についても、国策として4K放送を推進していくことを理由に、同様の財政面の支援を希望いたします。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
362	日本テレビ放送網(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		さらに、地域においてもNHKと民間放送事業者の二元体制を維持することが重要である。NHKが地域民間放送事業を圧迫したり、ゆがめることのないようこれからも節度ある事業展開を行うことが今後さらに重要となる。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
363	(株)長崎国際テレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		地域においてもNHKと民間放送事業者の二元体制を維持することが重要である。NHKが地域民間放送事業を圧迫したり、ゆがめることのないようこれからも節度ある事業展開を行うことが今後さらに重要となる。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
364	讀賣テレビ放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		今後もNHKと民間放送事業者の二元体制を維持することが放送行政にとって重要である。地域においてもNHKが民間放送事業を圧迫しないよう、NHKはこれからも節度ある事業展開を行うことがさらに重要となる。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
365	RKB毎日放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		衛星・インターネット等を利用した放送・配信においては4K品質でのサービスが増加しつつある現在、地上テレビジョン放送が劣後とならないような施策が早期に実現されることを希望します。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
366	(株)RKB毎日ホールディングス	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		衛星・インターネット等を利用した放送・配信においては4K品質でのサービスが増加しつつある現在、地上テレビジョン放送が劣後とならないような施策が早期に実現されることを希望します。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
367	日本テレビ放送網(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		また、地上テレビジョン放送での4K放送実現に向けてとあるが、具体的な道筋は見えず、中長期的な課題と認識している。研究開発にあっても民間放送事業者の意向をくみ取りながら進めることを要望する。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
368	(株)テレビ岩手	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		民間放送事業者は、市場原理・経済原理に基づいて事業運営をしており経営基盤の強化、強靱化は自助努力に任せることを基本とすることはその通りだと思う。しかし地上波テレビジョン放送の4K放送実現については、放送事業者には莫大な負担を強いるものであり、それに伴う収入増は現段階で見通せない。民間放送事業者の意向をくみ取った現実的な対応を希望する。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
369	北海道放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		地上波での4K放送実現に向けた研究開発は必要と考える。しかし、その際、放送事業者には新たな設備投資が求められるし、視聴者にはTVの買い替え問題が生じる。そういった影響も含めた総合的な検討が必要である。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
370	四国放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		4K放送実現に向けては、地上民放にとって先行き不透明ではあるが、視聴者へのサービス向上などのため早期実現にむけて、弊社も技術的課題解決に積極的に取り組んでいる。但し、地デジがそうであったようにサービス向上の対価をクライアントに求めにくく、経営基盤安定化のための施策であるとは考えられない。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
371	西日本放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		地上テレビジョン放送での4K放送実現に向けてとあるが、具体的な道筋は見えず、中長期的な課題と認識していますが、研究開発にあっても民間放送事業者の意向をくみ取りながら進めることを要望します。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
372	(株)長崎国際テレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		地上テレビジョン放送での4K放送実現に向けてとあるが、具体的な道筋は見えず、中長期的な課題と認識している。研究開発にあたって民間放送事業者の意向をくみ取りながら進めることを要望する。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
373	(株)鹿児島讀賣テレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		また、地上テレビジョン放送での4K放送実現に向けては、まだ具体的な道筋は見えず、中長期的な課題と認識しています。研究開発にあたって民間放送事業者の意向をくみ取りながら進めることを要望します。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
374	(株)テレビ新潟放送網	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		地上テレビジョン放送での4K放送実現に向けてとありますが、国民・視聴者には非常にわかりにくい状況になっています。また、ローカル局にとって地上テレビジョンの4K放送は、経営的にも技術的にも課題が多く、実施に向けて相当な期間が必要と認識しています。このため開始時期については、ローカル局の意見を踏まえ、慎重に進められることを望みます。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
375	讀賣テレビ放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		地上テレビジョン放送での4K放送を実施する場合、放送局は実施に合わせて大規模な設備導入や更新が必要となる。資本金の問題からローカル局は、その時期に向けた長期的な設備投資計画を検討しておかなければならない。「地上テレビジョン放送での4K放送実現に向けた研究開発等を進め」とあるように、現在、地上テレビジョン放送での4K放送実施に関しては研究段階であり、具体的な道筋は未だ示されていない。ローカル局が長期的な設備投資計画を早い段階から検討するためにも、国には、民間放送事業者の意見も取り入れながら、地上テレビジョン放送での4K放送開始に向けたロードマップを、できる限り早く示すことを要望する。	地上波による4K放送の実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
376	日本民間放送労働組合連合会	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		「国の取り組みべき課題」としては「地域の放送コンテンツの二次利用の促進」「地上波4K放送の実現に向けた研究開発」「放送コンテンツ海外展開支援事業の新たな支援方策の検討」が掲げられているが、現在の政策の延長線上にあるこれらの策が地域の視聴者の期待に応えるものとは到底考えられない。とりわけ、新たな受信機器の購入など視聴者に過大な負担を強いることとなる「地上波4K」を十分な検証もなくやみくもに推進することは、視聴者保護の観点から即刻中止すべきである。	ローカル局による地域コンテンツの発信は、地域社会の発展に貢献するものと考えております。また、地域の視聴者に、より高画質で臨場感のある映像の提供を可能とする4K放送の地上波での実現には、技術やコスト等の解決すべき課題は多いと考えており、十分な検討がなされる必要があると考えております。
377	(株)メディア総合研究所	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		テレビに関して地上での4K放送に触れているが、4K・8K放送の実施については衛星放送事業者からも地上での実施について総務省のスケジュール提示が強く求められており、それは国民生活にも密接に関わる。国の取り組みべき課題として、そのメリット・デメリットも含め、記載すべきである。	取りまとめ(案)では、他の放送メディアの高度化が進む中、地上テレビジョン放送での4K放送の実現に向けて、現在その技術的な可能性について研究開発を進めている段階であると記載しております。
378	北海道放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		放送コンテンツの海外展開はインバウンドの増加等、地域の活性化にも貢献している。今後も国は更なる多角的な支援事業の拡大を検討し、取り組みべき課題である。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
379	個人④	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		放送コンテンツの海外展開については、2009年から海外への番組販売を展開し、27カ国・1,300本の実績を上げていく札幌テレビ放送の成功事例が非常に有用かと思うので、是非参考にさせていただきたい。(2016年9月のA-PAB講演会にて紹介)やはり、個社では限界が有るとの事で、地域各局、系列局を巻き込んでの展開を進めるとの事でした。海外への番組販売のみならず、国家戦略としてインバウンド対応促進と謳っているのだから、ローカル局のみならず、放送局全体によるインバウンド対策としての番組制作、提供を促進する施策の検討を望む。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
380	(株)福岡放送	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		取りまとめ案に記載のとおり、放送コンテンツの海外展開はローカル局の新たな収益源として期待されるとともに、地域の新たな魅力を世界に発信し、地域経済の発展に寄与するものである。まさに、地域コンテンツへの投資は、必ずしも地方の放送事業者の直接的な利益につながるわけではなく、放送事業者のみならず広くその地域経済に直接・間接のメリットを与えるものである。その推進にあたっては、国や自治体の支援が今後も継続的に行われたうえで、国等の支援措置のみに依存しない自立的な海外展開への転換を促進するような新たな支援方策も期待される。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
381	(一社)日本民間放送連盟	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		地域情報の海外発信で地方創生に寄与するためには、国による強力な支援が不可欠であり、引き続き、国の支援措置を継続・拡充いただくよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
382	四国放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		放送コンテンツの海外展開は、インバウンドやアウトバウンドにおいて地域経済発展に大きく寄与していると考えている。しかしながら本事業を、ローカル局の新たな収益源としていくには、番組の制作費、海外の放送局の放送費、事業費などの予算以上の収入を単年の事業で得る事が難しいため、さらに複数年の継続的な国の支援を要望する。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
383	西日本放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		地域情報の海外発信で地方創生に寄与するためには、国による強力な支援が不可欠であり、引き続き、国の支援措置を継続・拡充いただくよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。

# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
384	RKB毎日放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組むべき課題		総務省は放送コンテンツの展開支援事業を展開してきました。これら支援をさらに継続・拡大することを強く望みます。 記述にあるとおり、「国の支援措置のみに依存しない自立的な海外展開への展開を促進する」ことはもちろん、必要であり、各放送局は自助努力を進めるべきです。一方で、各放送局間の体力差が存在し、人口減少・過疎高齢化が全国規模で進む中、海外展開においても、自助努力だけでは「自立化」への道は険しいと言えます。総務省などに応募した海外展開企画案が認められ支援事業を受けられる場合、制作現場のモチベーション向上、ひいてはローカルコンテンツの質的向上にもつながると考えられ、制作力維持に影響する部分も大きいと考えます。地域を活性化し、放送局の特色づくりを進めるためにも、国による支援事業は不可欠と考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
385	(株)RKB毎日ホールディングス	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組むべき課題		総務省は放送コンテンツの展開支援事業を展開してきました。これら支援をさらに継続・拡大することを強く望みます。 記述にあるとおり、「国の支援措置のみに依存しない自立的な海外展開への展開を促進する」ことはもちろん、必要であり、各放送局は自助努力を進めるべきです。一方で、各放送局間の体力差が存在し、人口減少・過疎高齢化が全国規模で進む中、海外展開においても、自助努力だけでは「自立化」への道は険しいと言えます。総務省などに応募した海外展開企画案が認められ支援事業を受けられる場合、制作現場のモチベーション向上、ひいてはローカルコンテンツの質的向上にもつながると考えられ、制作力維持に影響する部分も大きいと考えます。地域を活性化し、放送局の特色づくりを進めるためにも、国による支援事業は不可欠と考えます。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
386	(株)テレビ新潟放送網	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組むべき課題		放送コンテンツの海外展開は、記載のとおり、ローカル局の新たな収益源の開拓につながるだけでなく、広くその地域経済圏に直接・間接のメリットを与えるものです。事業の実施にあたっては、自治体が希望するターゲット国の共同制作局の確保や放送枠の確保が非常に難しく、多額の費用がかかっており、ローカル局にとっては必ずしも新たな収益源につながっていないため、海外展開に取り組まないローカル局もあります。こうしたことから、記載してあるような「国の支援措置のみに依存しない自立的な海外展開への転換を…」を目指すのではなく、国策でもある放送コンテンツの海外展開事業を実施するローカル局に対し、一定の利益を生む時期までは、国や地方自治体がこれまで以上に費用を支援することを強く要望します。国や地方自治体の支援の拡充が訪日観光客の増加や地域産品の海外販路の拡大など、地域が活性化することにつながります。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
387	朝日放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組むべき課題		地域情報の海外発信で地方創生に寄与するためには、国による強力な支援が不可欠であり、引き続き、国の支援措置を継続・拡充いただくよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
388	中部日本放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組むべき課題		総務省において行われてきた放送コンテンツの海外展開支援事業は、必ずしも十分な海外展開の経験やノウハウを有しないローカル局等の取組を後押ししてきたと思いますが、全体的な底上げにつながったとは言えません。今後は、新たなステップとして、ローカル局全般の海外展開を促進するような新たな支援方策のあり方を検討していくことを要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
389	(株)CBCテレビ	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組むべき課題		「放送コンテンツの海外展開は、ローカル局の新たな収益源の開拓につながるだけでなく、地域の新たな魅力を世界に発信することで、訪日外国人観光客の増加や地域産品の海外販路の拡大など、地域経済の大きな発展が見込まれるものである」とは、まさに認識の通りです。総務省において行われてきた展開支援事業は、必ずしも十分な海外展開の経験やノウハウを有しないローカル局等の取組を後押ししてきたと思いますが、全体的な底上げにつながったとは言えません。今後は、新たなステップとして、ローカル局全般の海外展開への転換を促進するような新たな支援方策のあり方を検討していくことを要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
390	(株)テレビ朝日	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組むべき課題		ローカル局による地域情報の海外発信は、現在もローカル局が単独や複数局で積極的に取り組んでいる事業ですが、コンテンツ海外展開促進や地域再生など国や地方自治体の政策に寄与することから、放送コンテンツの海外展開の支援事業については、引き続き国の幅広い支援措置を継続・拡充するよう要望します。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。
391	(株)テレビ大分	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組むべき課題		ローカル局は右肩上がりの時代と違い、現行は少人数体制で経営を行なっています。民放を取り巻く状況変化はありつつも、コンテンツのニーズは高まっており、自社コンテンツの拡充は図っていかねばなりません。また今後、地上4Kやネット同時配信の在り方によっては人的にも財務的にも、より一層負担がかかってきます。さらに日本全体の労働問題である「働き方改革」も実行していかなければなりません。ローカル局の将来像を考える上で、経営を圧迫する要素は様々であり、状況によっては国による積極的な支援を要望します。ローカル局の経営安定こそが地域活性化、地方創生、国民の生命・財産の安全確保に繋がると考えます。	基本的に賛同の御意見として承ります。
392	(株)メディア総合研究所	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組むべき課題		インターネットとの提携に関しても、国として取り組むべきは著作権処理の円滑化である。地上デジタル放送の実施に際して、文化庁に働きかけを行い、著作権法を改正した歴史もある。行政こそが連携して著作権処理の円滑化のルール作りを行うことも国の取り組むべき課題に入れるべきである。放送が公共的な事業であることは論をまたない。とすれば、公共放送NHKの受信料を“頑張るローカル局”応援に使用することも考えられる。本とりまとめ案では一切、NHKに対する言及はないが、受信料収入の一定割合(1%でも70億円弱)を財源として、インターネットなどの基盤整備に充てることも想定される。この点での検討、言及を求める。	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。



# 「地域における情報流通の確保等に関する分科会(案)」に対する意見と分科会の考え方

番号	意見提出者	章	大項目	中項目	小項目	提出された意見	分科会の考え方
393	南海放送(株)	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		<p>当社などローカル局は、常に正確性と速報性に優れた地域情報を安定的に広域に提供する努力を行うべきである。地域の生活風土に深く根差したローカル局だからこそ「痒いところに手が届く」公益性の高い情報発信が可能である。反面、ローカル局の経営基盤の強化については本案に「国は…ローカル局の展望を拓く事業環境整備に努めることが重要」とあるように、国による様々な支援が必要と考える。ラテ兼営社である当社の場合、特にラジオに対する支援を含め主に以下のような支援を要望したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ワイドFMエリア拡大に向けた適切な補助金の設定</li> <li>◆2018年度以降の放送ネットワーク災害対策促進税制延長・拡充</li> <li>◆ワイドFM受信機拡大に向けた自動車メーカーへの強力な働きかけ(新車のみならず、販売済み車両への搭載促進) 同時にスマートフォンへのFM受信機能搭載に関して携帯電話事業者への強い要請。これらを含めワイドFM受信機能拡大に向けた補助金の設定や国民的なムーブメントの実施</li> <li>◆ワイドFMのトンネル内再送信に向けた、関係省庁への働きかけ</li> <li>◆4K放送等の映像高品質化に向けたローカル局への優遇措置の検討</li> <li>◆コンテンツ2次利用促進に関しては、著作権に関するすべての権利クリアの簡易化に向け国としての総合的対策</li> <li>◆「放送コンテンツの海外展開」については本案に記載されている通り、引き続き「ローカル局等の取組を後押し」をお願いしたい。当社は2013年に総務省海外コンテンツ企画としてインドネシア・METRO TVと共同制作を実施。その後も2014年にはNTV系列四国4局共同制作で台湾に向け3本の番組を制作放送。さらに今年度は大規模枠において四国4局および日活と組んでタイでの番組放送のチャンスを得た。このように積極的なチャレンジを続けているが</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ローカライズ費用</li> <li>②海外チャンネルの確保</li> <li>③著作権クリア</li> </ol> <p>などまだまだ多くの課題が海外自走化に向けては山積している。今後も総務省を軸に「海外展開に意欲的なローカル局」を継続的・積極的に支援して頂くスキームの拡充をお願いしたい。</p>	御意見は、今後の検討を進める上で参考とさせていただきます。また、世帯普及率が上昇し続けるスマートフォンをラジオの受信端末として活用することは、ラジオの接触機会を拡大させることとなり、有益であると考えております。
394	(株)秋田放送	第3章ローカル局の将来像	4今後の課題及び提言	(4)国の取り組みべき課題		ローカル局は地域によって状況や課題が異なり、地域の事情を考慮した制度整備や対応が必要であると考えます。ローカル局の意見、要望を充分把握した上で課題解決に取り組んで頂きたいと思っております。	ローカル局の意見、要望等を充分把握した上で諸課題を解決することは重要であると考えております。
395	南海放送(株)	おわりに				<p>当社は、今後も地域に貢献し、責任あるローカル局として、地域情報の制作・発信を積極的に推し進めていきたい。具体的にはラジオ・テレビの自社制作率を高いレベルで維持し、質・量ともに地域住民に満足・支持される放送局であることを目指したい。(2017年4月改編以降の自社制作率:ラジオ54.1%・テレビ13.1%)</p> <p>放送を巡る環境変化の中で、ラジオ・テレビ・ネットのクロスメディア戦略による媒体価値の創出や制作システムの効率化、マルチな人材の育成など常に自己革新を行いつつ、「高い自社制作率の維持」と「安定した収益の確保」の両立に向け一層の努力をしていきたい。キーワードは「地域貢献」。その貫徹により「小さくてもキラリと光る」「頑張るローカル局」であり続けたい。</p>	基本的に賛同のご意見として承ります。
396	個人①	その他				世間一般の家庭では、4K・8K衛星放送を必要とする人は極少数だと思う。ましてやチューナーやその他設備の更新費用を自己負担してまで、4K・8Kにしようとする人は、余程の物好きか家電量販店の宣伝に騙されて購入する人くらいでは？そういった意識調査もして、議題にあげてほしい。	4K・8K放送は、視聴を希望される方自らの選択により、視聴いただく放送です。より多くの方に選択していただくためには、放送事業者によって、4K・8Kならではの迫力・臨場感溢れる魅力的なコンテンツが提供されることが重要だと考えております。
397	個人①	その他				それと地デジの民放はオークション制にして頂きたい。	御意見については、本分科会の検討対象外でございますが、今後の放送行政への参考とさせていただきます。
398	個人①	その他				またNHKは、今の体制を抜本的に見直し、国民の為の放送と、犯罪の無い組織として頂きたい。←当たり前の事ができていない。酷過ぎます。ネット同時配信については必要ありません。上記の問題を解決しなければ、今のテレビ離れ、ましてやネット同時配信にして、視聴料(NHK契約)を取ろうとするなんて言語道断です。強行すれば国民の反発は回避できないと思います。	御意見については、本分科会の検討対象外でございますが、参考とさせていただきます。
399	個人②	その他				NHKのような有料の電波にスクランブルの導入の義務化をお願いします。	御意見については、本分科会の検討対象外でございますが、参考とさせていただきます。